

主要事業の概要

福祉基本計画アクションプラン（H30）関係

福祉基本計画アクションプラン（平成30年度）主要事業の概要 一覧

基本目標	基本的施策	具体的施策	事業名	頁
地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり				
(1) 地域福祉の充実				
		①あったかふれあいセンターの整備		
			あったかふれあいセンター整備事業	1
		②ボランティアの育成		
			黒潮町社会福祉協議会補助金（ボランティア機能強化委託分）	3
		③自殺対策の実施		
			ゲートキーパーの育成	5
		④見守り体制の拡充		
			見守り協定	7
		⑤南海トラフ巨大地震への対策		
			災害時の医療機関との連携体制構築	9
			医療救護所（拳ノ川診療所・伊与喜小学校）備品整備事業	11
(2) 高齢者支援のあり方				
		①在宅医療・介護体制の整備・拡充		
			訪問看護ステーション	13
			黒潮町訪問介護サービス利用者負担額軽減措置事業	15
			中山間地域介護サービス確保対策事業	17
			社会福祉法人等利用者負担軽減補助事業	19
			離島等特別地域加算に係る利用者負担額軽減補助事業	21
		②情報共有の推進		
			情報共有ルールづくり	23
		③運動機能向上サービスの強化・推進		
			通所型短期集中運動機能向上サービス	25
		④地域の見守り体制の構築		
			福祉避難所協議会・要配慮者避難支援対策	27
		⑤認知症対策の展開		
			脳のちよいトレ教室（H31以降は削除）	29
			認知カフェ（H31以降は削除）	31
			認知症初期集中支援チームの強化	33
			初期の認知症掘り起こし	35
			認知症ケアパス	37
		⑥介護施設における虐待予防の取組		
			黒潮町介護施設職員スキルアップ研修事業	39
(3) 健康増進の取組				
		①特定健診・保健指導の実施等		
			特定健診受診率向上に向けた取組	41
			医師の無料健康相談	43
		②がん検診の実施		
			がん検診の実施	45
		③食育の取組		
			あったかふれあいセンター事業（にしきの広場・北郷）	47

福祉基本計画アクションプラン（平成30年度）主要事業の概要 一覧

基本目標	基本的施策	具体的施策	事業名	頁	
	(4) 障がい児・者への支援	①ペアレント・トレーニングや保護者交流会の実施	障がい児を育てる保護者の交流会	49	
			ペアレント・トレーニング事業	51	
			②閉じこもりへの対策		
		ミニデイケア	53		
		さとう木への運営支援	55		
		(5) 児童福祉の充実	①切れ目のない子育て支援	不妊治療費助成事業	57
	在宅子育て応援事業			59	
	子育てサークル支援事業			61	
	②妊産婦及び乳幼児の健診、疾病予防		母子保健事業（新生児聴覚検査）	63	
			妊産婦等訪問支援事業	65	
	③教育委員会部局と福祉部局との連携		子どもの見守り体制づくり事業（虐待防止コーディネーター）		67
			④ペアレント・トレーニングの拡充	ペアレント・トレーニング事業（拡充）	

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	福祉係

戦 略 合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	地域福祉の充実
	具体的施策	①あつたかふれあいセンターの整備
	具体的施策の内容	これまで、地域福祉の「小さな拠点」となるよう、町内に6箇所のあつたかふれあいセンター設置を目指して取り組んできた。既に4箇所(北郷、よりあい、こぶし、佐賀)の整備が済んでおり、引き続き、白田川地域への設置に向けた調整を進めるとともに、三浦(田野浦、出口)地域へのサービスのあり方を地域と協議していく。既存の4箇所においても、地域の課題に応じた特色ある施設への転換を図るべく、現在の取り組みを見直していく。

事業名	あつたかふれあいセンター整備事業	新規・ 継続 ・変更
目的	住民の自発的で自主的な活動を促し、地域福祉の拠点(場所)となる「あつたかふれあいセンター」を活用し、地域住民の在宅生活を支え、地域の中で支え合いの仕組みをつくることを目的にあつたかふれあいセンター事業を実施する。	

現 状	<p>■あつたかふれあいセンター事業拠点</p> <p>①こぶし(集落活動センター佐賀北部に併設、旧佐賀保育所)</p> <p>②さが(黒潮町総合センター2階和室)</p> <p>③北郷(集落活動センター北郷に併設、旧北郷小学校1階)</p> <p>④よりあい(旧大方幼稚園)</p> <p>■あつたかふれあいセンター事業サテライト(10ヶ所)</p> <p>中の川、市野々川、熊野浦、藤縄、白浜、伊田、有井川、かきせ、田ノ口、みうら</p> <p>■あつたかふれあいセンター事業利用状況</p> <p>(基本機能)</p> <p>・集い 延べ13,391人 ・訪問 延べ2,717件 ・相談・つなぎ374件 ・生活支援5,590件</p> <p>(拡充機能)</p> <p>・配食 1,039件 ・介護予防 200人 ・地域交流カフェ 1,000人</p>
取 組	<p>①こぶし</p> <p>年2回の運営推進会議を活用し事業計画、事業推進に努めた。運営推進会議は、小学校や地元商店、企業、駐在の協力を得て、日々の見守りや地域の課題、個人の困りごと、地域行事等について協議し、事業評価まで行っている。</p> <p>◆介護予防・・・日々の健康体操に加え、月1回作業療法士による予防体操、日常動作への助言を受け、弱らない身体づくりを実施</p> <p>◆健康教室・・・隔月開催 保健師の健康教育</p> <p>◆子育て支援・・・長期休暇中の小学生の居場所として活用(放課後子ども教室を実施していない地域の受け皿)</p> <p>◆地域支援・・・地域交流、地元小学校との学年別世代間交流</p> <p>②さが</p> <p>年3回の運営推進会議では、保育所への移転に向け佐賀地域にない機能を保管できる施設となるよう取組みを検討している。</p> <p>◆介護予防・・・週1回ロコモ体操、セラバンド体操の実施、専門職による予防体操、教室</p> <p>◆子育て支援・・・長期休暇期間中の子どもの居場所</p> <p>◆障がい者支援・・・集いの場の提供</p> <p>③北郷</p> <p>◆地域支援・・・近隣地域との交流事業の実施</p> <p>◆生きがい活動・・・利用者が作った野菜や果物を昼食に提供、別地域への販売等</p> <p>◆地域食材を活用した食事提供、身体づくり・・・手作りの昼食提供や配食サービスの実施</p> <p>◆訪問・・・来ることができていない方への声かけや地域へのつなぎに重点をおいた活動</p> <p>④よりあい</p> <p>◆交流・・・保育所や学校等との世代間交流、地域行事への参加による地域支援の実施</p> <p>◆予防事業・・・利用者の健康保持のための体操や筋トレの実施</p> <p>◆食支援の充実・・・手づくりの昼食、配食提供 ◆訪問の強化・・・訪問による見守りや専門機関へのつなぎの実施</p>
課 題	<p>【行政】</p> <p>・住民への事業周知</p> <p>・事業評価</p> <p>【事業】</p> <p>・地域課題と事業機能の整理</p> <p>・地域住民の事業への参画</p>
次 年 度 の 改 善 点	<p>取組みを継続する</p> <p>【行政】</p> <p>・7月までに 広報、町HPへのリンク</p> <p>・6月中に全あつたかふれあいセンターの事業目標(介護予防、地域支援)に係る評価資料作成、利用者共通個別シートの作成</p> <p>【事業】</p> <p>・6月中地域資源(人・物)の整理</p> <p>・月1回町内あつたか、関係機関の連絡会</p> <p>・年度中、各あつたかふれあいセンターで3回の運営推進会議の開催(会議委員は地域住民を中心に、地域の事業所や関係団体など多機関で構成する)</p> <p>・年度中、地域福祉計画に推進に係る推進会議、計画審議会での事業評価</p> <p>【新設に向け】</p> <p>・住民説明(サロン、社協座談会、サテライト等を活用)</p>

取組内容 (年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	各運営推進会議			会議				会議				会議	
	推進会議・審議会			推進				推進				推進	審議会
	事業整理	資源まとめ、評価資料		HP									実績
	地域座談会			サロン	座談会	座談会		サロン				サロン	

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	平成30年度は、白田川地区・三浦地区へ4～5回程度の説明・協議に入り、あつたかふれあいセンターの設置に向けた地域との協議・検討を行う。
31年度	
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	おたがいさまのまちづくりが進み、住み慣れた地域で健康で安心して楽しく生活することができるようになる。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
48,000		6,750	41,200	41,200			50			
全体年度	30 ～		32	全体事業費 (千円)	149,000					
活用補助事業	補助金名	高知県あつたかふれあいセンター事業								
	対象事業費	委託料(あつたかふれあいセンター事業 人件費、運営費)								
	補助率	1/2				款	項	目	節	細節
	補助元	高知県				15	2	2	2	

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	福祉係

戦略	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	地域福祉の充実
	具体的施策	②ボランティアの育成
	具体的施策の内容	ボランティアは、地域を支える存在としても介護保険制度を支える存在としても非常に重要であり、将来、自助・共助の福祉を目指す上で不可欠な存在である。しかし、現在、町内で活躍しているボランティア組織は決して多くなく、ボランティアの育成やボランティア組織の整備が課題となっている。まずは、町と社会福祉協議会とが連携し、町内の美化活動への参加など、比較的参画しやすい分野でのボランティア育成に努める。

事業名	黒潮町社会福祉協議会補助金(ボランティア機能強化委託分)	新規・ 継続 ・変更
目的	第2期地域福祉計画基本目標1「人づくり 福祉にたずさわる人材づくり」を進めるため、黒潮町社会福祉協議会や地域住民とともに支え手の必要性を考え、その育成と継続できる活動の場づくりを行うことを目的に社会福祉協議会へ現状分析、課題抽出、今後の取組み方針策定、取組み推進に活用するため補助金を交付する。	

現状	<p>■平成29年度 黒潮町社会福祉協議会が高知大学とともに黒潮町のボランティア活動について現状把握、課題分析を行ってきた</p>
取組	<p>■平成29年度</p> <p>①黒潮町社会福祉協議会と一緒に以下の取組みを行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの機能強化を目的とした現行取組みの課題整理 ・地域活動をする町内団体へのヒアリング(8団体) ・町内の団体や個人で活動する人をつなぐための交流会の実施 <p>②保健衛生部門では、精神保健ボランティアを中心に研修や活動を通してボランティアの確保に努めた</p> <p>③あつたかふれあいセンター事業では、サテライト事業を通して声かけを行い有償の食支援ボランティアの確保ができた</p>
課題	社会福祉協議会が進めるボランティアの育成と地域福祉計画で出される「支え手の育成」の考え方と地域で求められているボランティアについて相違がある
次年度の改善点	<p>【行政、社協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年5月中 高知大学を交え平成29年度取組み成果及び今後の方向性の確認 ・平成30年5月中 地域で今、必要となっているボランティアの整理(生活支援で必要なボランティアの整理) ・平成30年6月～ どのような時にどのような支え手が必要か分類分け 取組み方について再検討(行政、社協、高知大学、地域、推進会議) <p>【社協、地域】</p> <p>既存のボランティア団体の支援を行いながら、ニーズと支援のマッチングを行う 地域福祉活動計画に基づき、継続した取組み(地域活動)ができる体制をつくる 活動に参加できる場をつくり、活動したい人が参加できる仕組みをつくる</p>

取組内容 (年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	高知大学協議		報告	定例会	定例会	定例会	定例会	中間報告	定例会	定例会	定例会	定例会	まとめ
	地域福祉計画			推進会議				活動報告				推進会議	審議会
	地域資源等の整理												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	・ニーズと資源の整理を行い、既存団体が継続して活動できる仕組みづくり、新たな活動体制づくりへの支援を行う
31年度	
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	【短期】 地域の中で支え合いの仕組みができるようになる 【長期】 幼少期から地域活動やボランティアについて学び・考え・活動する力をつけ、人や地域とのつながりの必要性や支援が必要な人への配慮が自然と身に付き行動できるようになっている。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
488							488			
全体年度	～				全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名									
	対象事業費									
	補助率					款	項	目	節	細節
	補助元									

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	保健衛生係

戦略合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	地域福祉の充実
	具体的施策	③自殺対策の実施
	具体的施策の内容	本町の自殺対策としては、婦人会や民生委員など各地域に会員等がいる団体を対象に研修会を開催し、各地域に自殺の危険を示すサインに気づける方を一人でも多く増やしていくことで自殺を未然に防ぐ環境づくりを進めていく。

事業名	ゲートキーパーの育成	新規・ <u>継続</u> ・変更
目的	目的は自殺予防(自殺は、家庭や職場、地域の中で、その多くが社会の努力により避けることができるという共通の認識に立ち、自殺を考えるほど追い詰められている人に気づき、支えあうことが自殺を予防する第一歩につながる。)	

現状	平成29年度は、健康づくり推進委員を対象にゲートキーパー養成研修会(参加者26名)を開催
取組	研修会の開催により、各地域に自殺の危険を示すサインに気づける方を一人でも多く増やしていくことで自殺を未然に防ぐ環境づくりを進める。
課題	婦人会や民生委員など各地域に会員等がいる団体を対象に研修会を開催後、どういった人を対象に研修会を行うことが効果的か考えていくことが必要…。
次年度の改善点	平成30年度は、平成29年度の研修会参加者を対象に、さらなるゲートキーパーとしての役割、理解を深めるステップアップ研修を開催

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	研修会の開催						以降で調整						

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	平成29年度の研修会参加者を対象に、ステップアップ研修を開催
31年度	民生委員を対象に研修を予定。
32年度	民生委員を対象にステップアップ研修を開催。
33年度	婦人会を対象に研修を予定。
34年度	婦人会を対象にステップアップ研修を開催。
目指す姿	気づける人を各地域に増やすことで予防につなげる。(生きたいと思う社会環境へ……)

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
30									
全体年度	30 ~			全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元				3	1	3	9	

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	福祉係

戦略合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	地域福祉の充実
	具体的施策	④見守り体制の拡充
	具体的施策の内容	高齢者や子どもたちが地域で安心して生活できるよう、重層的な見守りを展開すべく、普段から町内を巡回している宅配事業者、金融機関、JA、商工会などの町内事業所等と「見守り協定」に基づき官民連携で取り組んでいく。

事業名	見守り協定	新規・ 継続 ・変更
目的	見守り協定は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができることを目指し、民間事業者が日常の業務の範囲において住民に関して何らかの異変等を察知した場合に、速やかに黒潮町役場に連絡するシステムです。	

現状	<p>現在、19の事業所、団体と見守り協定を結んでいます。</p> <p>【協定元(黒潮町)】 佐賀郵便局、大方郵便局、高知新聞(佐賀販売所、大方東販売所、入野販売所)、黒潮町商工会、高知銀行佐賀支店、(株)四万十交通、高知西南交通(株)、土佐くろしお鉄道(株)、幡多信用金庫(入野支店、佐賀支店)</p> <p>【協定元(高知県)】 (株)サンプラザ、こうち生協共同組合、高知ヤクルト販売(株)、四国電力(株)、県内の全農協、高知はた農業協同組合、(株)セブン-イレブン・ジャパン</p>
取組	平成28年度に、佐賀地区の金融機関(高知銀行佐賀支店)と、大方地区の金融機関(幡多信用金庫入野支店)との見守り協定を締結しました。また、平成11年度より協定を結んでいた郵便局より、協定内容の見直しと再締結の申出を受け、従来の住民の見守りの他に道路の異常や不法投棄等の環境面の情報提供を追加した新たな協定を締結しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り協定を結んだ後のフォローができていない。 ・行方不明者などが発生した場合に協定を締結した団体に情報提供する仕組みになっていない。 ・事業所とのマニュアルや、社協が進める見守り協定、地域の既存事業との整理が必要。
次年度の改善点	<p>【社協・福祉】 既存の見守り事業の整理(7月まで) あったかふれあいセンターの見守りマップの整理(佐賀地域)(7月まで) 見守りネットワークの整理(7月まで)</p> <p>【福祉】 緊急通報装置の設置等の整理</p> <p>【包括】 団体との見守り協定内容の整理、新たな団体(クロネコヤマト)との協定締結 行方不明者が発生した場合の協力方法についての検討</p> <p>【総合的】 今後の見守りの進めかた方針づくり(2月まで)</p>

取組内容 (年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	現行仕組みの整理												
	担当ごとに実施している事業の整理												
	今後の方針づくり												
	地域福祉計画への反映												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	新規2事業所、計21(地域福祉計画に掲げる目標値) 地域の中で見守り体制ができるよう支援をしていく(地域福祉計画)
31年度	新規1事業所、計22(地域福祉計画に掲げる目標値)
32年度	新規1事業所、計22(地域福祉計画に掲げる目標値)
33年度	新規1事業所、計23(地域福祉計画に掲げる目標値)
34年度	新規1事業所、計24(地域福祉計画に掲げる目標値)
目指す姿	住み慣れた地域で安心して健康な生活を継続するための地域の中で支え合いの仕組みのひとつとして、民間事業者が日常の業務の範囲において住民に関して何らかの異変等を察知した場合に、速やかに黒潮町役場に連絡される環境を構築する。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
全体年度	～				全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名									
	対象事業費									
	補助率					款	項	目	節	細節
	補助元									

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	保健衛生係

戦 略 合 併	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	地域福祉の充実
	具体的施策	⑤南海トラフ巨大地震への対策
	具体的施策の内容	来るべき南海トラフ巨大地震に備え、 <u>近隣の医療機関と発災時の協力体制構築に向けた協議や合同訓練を実施するとともに、医療救護所等において医療面で必要となる物品等を整備・維持する取り組みを進める。</u>

事業名	災害時の医療機関との連携体制構築	新規・ 継続 ・変更
目的	南海トラフ巨大地震発災時の医療機関との連携体制の、構築と強化を図ることを目的とする。	

現状	南海トラフ巨大地震発災時の医療機関との連携体制の、構築と強化を図るため、平成29年度に四万十市立市民病院及びくぼかわ病院と、医療救護に関する協定を締結。
取組	
課題	協定の締結以外、具体的な取り組みはできていない。
次年度の改善点	協定を締結した病院と情報交換を行うことのできる場の設定や発災時を想定した合同訓練の開催に向けた協議等を行いながら、合同訓練の実現とより良い連携体制の構築と強化を図る。

取組内容（年度）	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
くぼかわ病院 四万十市立市民病院 四万十町 四万十市	くぼかわ病院						随時						
	四万十市立市民病院						随時						
	四万十町						随時						
	四万十市						随時						

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	情報交換を行うことのできる場の設定に向けて調整。
31年度	病院が実施する訓練等に参加することで、情報交換や合同訓練に向けた取組むにつなげる。 (四万十町及び四万十市のいずれか一方と)
32年度	病院が実施する訓練等に参加することで、情報交換や合同訓練に向けた取組むにつなげる。 (四万十町及び四万十市のいずれか一方と)
33年度	合同で実施できる訓練に向け調整を図る。(他地域の事例や状況等も参考にしながら……) (四万十町及び四万十市のいずれか一方と)
34年度	合同で実施できる訓練に向け調整を図る。(他地域の事例や状況等も参考にしながら……) (四万十町及び四万十市のいずれか一方と)
目指す姿	医療機関等との連携体制の、構築と強化を図ることにより、町民の命や健康を守ることにつなげる。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
全体年度	～			全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

主要事業の概要

担当部署	地域住民課
	拳ノ川診療所

戦 略 合 略	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	地域福祉の充実
	具体的施策	⑤南海トラフ巨大地震への対策
	具体的施策 の内容	来るべき南海トラフ巨大地震に備え、近隣の医療機関と発災時の協力体制構築に向けた協議や医療面で必要となる物品等を整備・維持する取り組みを進める。

事業名	医療救護所(拳ノ川診療所・伊与喜小学校)備品整備事業	新規・ 継続 ・変更
目的	「黒潮町地域防災計画」では、大規模災害発生時における医療体制の整備として、災害拠点病院、救護病院と並び医療救護所を指定している(町内7箇所)。佐賀地域では、拳ノ川診療所、伊与喜小学校、佐賀診療所の3カ所が医療救護所が指定されているところ。これらの医療救護所では、災害発生時に中等症患者及び重症患者への応急処置及び軽症患者に対する処置を行うことを想定していることから、医療救護所である拳ノ川診療所・伊与喜小学校においても、必要となる備品・備蓄品等を5年間計画で整備する。	

現状	拳ノ川診療所・伊与喜小学校は、医療救護所であるにも関わらず、必要な備品・備蓄品が備わっておらず、求められている機能を果たすには不十分な状況にある。
取組	H29年度には、医療機関として高知県医療機関等災害対策強化事業費補助金を活用し、蓄電池とポータブル発電機を購入した。 H30年度にも、医療救護所ごとに2か所について同補助金の活用を予定している。(拳ノ川診療所 補助申請事業費 1,939,896円)(伊与喜小学校 補助申請事業費 1,503,144円)
課題	高知県医療機関等災害対策強化事業費補助制度以外には、現在のところ補助制度がなく一般財源での対応となる。
次年度の改善点	※取り組みを継続する

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組内容(年度)	補助申請書提出												
	備品の見積徴取												
	備品購入												
	実績提出												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	補助事業を活用し、2か所の医療救護所(拳ノ川診療所、伊与喜小学校)に備品の整備をする。
31年度	計画に沿って、2か所の医療救護所の整備をする。
32年度	〃
33年度	〃
34年度	〃
目指す姿	医療救護所として必要な備品・備蓄品を備える。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
3,444		1,720					1,724		
全体年度	H29年度	～	H33年度	全体事業費(千円)					
活用補助事業	補助金名	高知県医療機関等災害対策強化事業							
	対象事業費	3,444千円							
	補助率	県費1/2			款	項	目	節	細節
	補助元	高知県			4	1	7	18	2

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	介護保険係

戦略	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	高齢者支援のあり方
	具体的施策	①在宅医療・介護体制の整備・拡充
	具体的施策の内容	現在、こうした在宅での医療・介護ニーズに対し、大方地域は四万十市の医療機関、佐賀地域は四万十町の医療機関がそれぞれ提供する訪問看護ステーションを利用することが可能であるが、町内の一部地域では、いずれの医療機関からも距離が遠くサービスの利用が難しい状況にある。そこで、町と(医)祥星会と連携し、平成28年度から佐賀診療所に訪問看護ステーションを設置することとなった。現在は日中の医療サービスを提供することにどまっていることから、引き続き、協議を重ねつつ、介護サービスの提供が可能な訪問看護ステーションとなるよう取組を進める。

事業名	訪問看護ステーション	新規・継続・変更
目的	黒潮町には4つの診療所及びクリニックはあるが、入院できる病院がないため、近隣市町の病院に依存し住民の医療環境が成り立っている。黒潮町版地域包括ケアシステムの構築のためには、24時間体制の医療及び介護の両サービスを補完する訪問看護ステーションの設置が最適だと思われるため、医療法人祥星会が経営する佐賀診療所に介護保険の訪問看護を行える環境を整える協議を継続して行っていく。	

現状	黒潮町には4つの診療所及びクリニックはあるが、入院できる病院がないため、近隣市町の病院に依存し住民の医療環境が成り立っている。黒潮町に在住、常駐する医師がいない状況にあり、24時間体制の医療及び介護が受けられない状態。
取組	現状を踏まえ24時間体制の医療サービス及び介護サービスを提供できる訪問看護ステーションの提供体制を整えば、住民の安心感につながり、ひいては在宅生活の継続が可能となり、自分らしく住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができる体勢が構築される。そのために、継続して医療法人祥星会との協議を進め、必要な情報提供を行っていく。
課題	現在は、医療側の訪問看護を行っており、平成29年度7月以降は70件～90件程度で推移している。2名の看護師が訪問体制を組んで業務に当たっており、医療側の訪問看護ではばいばいの状態。看護師も今後は1名が母体の医療法人祥星会聖ヶ丘病院訪問看護ステーションに異動になるため、厳しい状況が予想される。今後の状況把握と住民ニーズの把握等が急がれる状況。
次年度の改善	医療法人祥星会としては、医療のみの訪問看護では人数的にも限界があるため、今後システムを整えば介護保険の訪問看護も視野に入れて件数の伸びを期待する方向で検討中。現在は情報提供と協議を行っているが、訪問看護設置後は一事業所となるため、公平性を保ちつつ、行政としてやるべきことを検討していく必要がある。また佐賀診療所との協議に合わせ必要に応じて行政サイドの協議の場を持つ。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	佐賀診療所との協議												
	課内協議												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	平成30年度は、3月に1回は佐賀診療所を訪問し、進捗状況の確認及び必要な情報提供を行う。また、必要に応じてケアマネへの周知等を行う。
31年度	
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	訪問看護ステーションは、町の不足した医療資源を補い、必要な医療を行うことのできる一つとして住民の生活に根ざす。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
全体年度	H30	～	H30		全体事業費 (千円)		0			
活用補助事業	補助金名									
	対象事業費									
	補助率					款	項	目	節	細節
	補助元									

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	介護保険係

戦略 総合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	高齢者支援のあり方
	具体的施策	①在宅医療・介護体制の整備・拡充
	具体的施策の内容	また、従来から取り組んでいる各種負担軽減措置を引き続き実施することで、経済状況や居住地域の差によって利用できるサービスに格差が生じないよう、切れ目の無い支援に努めていく。

事業名	黒潮町訪問介護サービス利用者負担額軽減措置事業	新規・継続・変更
目的	要介護(1～5)被保険者、要支援(1・2)被保険者及び総合事業対象者のうち世帯収入が120万円以下(生活保護受給者を除く)の者について、必要なサービスの利用を担保するため、訪問介護(予防)サービスの利用に係る負担額を一部補助(5%補助)することにより、利用者負担の軽減を図り、要介護被保険者等への福祉の充実につなげる。 ※社会福祉法人等利用者負担軽減補助事業の助成の対象となる生計困難者は本事業の対象から除く。	

現状	施設利用の場合には利用者の負担額の上限が定められており、利用者負担が肥大化することはないが、在宅サービスに関する負担軽減策が講じられておらず、利用に応じて負担は大きくなるという状況にある。そうした中で、施設に入所することなく訪問介護サービスを利用しながら自宅で生活している方々に引き続き自宅に住み続けてもらうため、本事業をはじめとする補助事業について、前回の対象者への通知をしたり、ケアマネージャーを通じた周知を行うなど、積極的に周知することで、必要な介護保険サービスの適切な利用につなげている。
取組	この事業は、平成18年から実施されている。利用者負担の軽減を受ける対象者は、黒潮町の要介護被保険者及び要支援被保険者の内、世帯の収入金額の合計が年間120万円以下の者で生活保護受給者を除いた者となっている。なお、本事業により、訪問介護に係る利用者負担が10%から5%となり、低所得者にとっては訪問介護サービスを利用する際の重要な支援となっている。H25の利用者31名、H26は26名、H27は25名、H28は24名となっており、今後も可能な限り自宅に住み続けてもらうことが望ましいことから、本事業を継続実施していく。
課題	本事業により軽減される利用者負担額は、全体額の5%と小さいものではない。引き続き、低所得者でも安心して必要な訪問介護サービスを利用できるよう取り組みを継続することで、住み慣れた自宅で暮らしの維持につながり、ひいては介護保険料の抑制に繋がると思われる。今後も、対象者が漏れなく申請できるよう、今後もケアマネ等を通じ周知徹底を図っていく。
次年度の改善点	今後も文書による周知を図るとともに、必要なサービスが受けられない住民が生じないよう事業所との連携も継続する。

取組内容 (年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	本人からの申請	随時											
	認定決定	随時											

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	H25の利用者31名、H26は26名、H27は25名、H28は24名、H29は2月末現在で26名となっており、ほぼ同数程度で推移している。今後も可能な限り自宅に住み続けてもらうことが望ましいことから、本事業を継続実施していく。
31年度	利用実績を把握しつつ、本事業を継続実施していく。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	可能な限り自宅で住み続け、自分らしい自立した生活を送ることが本人にとっての一番望ましい姿だと思われるため、在宅を推奨し、在宅生活を望む住民への身体的、経済的、精神的負担の軽減を図る。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
300							300		
全体年度	H30	～	H30		全体事業費 (千円)		300		
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	介護保険係

戦 略 合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	高齢者支援のあり方
	具体的施策	①在宅医療・介護体制の整備・拡充
	具体的施策の内容	また、従来から取組んでいる各種負担軽減措置を引き続き実施することで、経済状況や居住地域の差によって利用できるサービスに格差が生じないよう、切れ目の無い支援に努めていく。

事業名	中山間地域介護サービス確保対策事業	新規・継続・変更
目的	中山間地域(山村振興法に基づく15%の特別地域加算が認められている地域。黒潮町での該当は、旧佐賀町全域及び旧大方町のうち白田川地区)で生活する高齢者が、介護が必要な状態となっても必要なサービスが十分受けられ、安心して自宅で暮らし続けることが出来るよう、中山間地域に参入する介護事業者に旧佐賀町全域及び白田川地区への交通費用、人件費、運営費等の一部を助成することで、介護サービスの充実を図ることを目的とする。	

現状	旧佐賀町全域及び白田川地区は、介護事業所から遠距離であるため、事業の採算性が厳しく、事業者が経営的に無理なサービスの提供を行ったり、やむを得ずサービスの提供を制限する場合がある。また、町内に提供可能な事業所がないサービスは、他市町村の事業者サービス提供を依頼することになるが、遠距離移動を伴うため提供を拒否される例がある。
取組	本事業は平成25年4月から実施。介護事業者の提供するサービスの利用者は、H25は9名、H26は17名、H27は37名と年々増加している。中山間地域の住環境では、加齢に伴って日々の利便性が低下することもやむを得ず、行政が補助しつつ必要なサービスを提供していくという体制は今後も必要である。
課題	平成30年度から、黒潮町社会福祉協議会の介護事業者部門がサービスを縮小することとなったため訪問介護(ヘルパー)の新規の受け入れができない状況。必要に応じて四十市、四十町に対応を依頼しているものの、断られることが少なくない。
次年度の改善点	他市町村の訪問介護、通所介護の事業所も本事業の対象者とし、交通費等に当たる部分の補助を開始する。

取組内容(年度)	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	各事業所からの申請													
	県へ申請													
	交付決定: 県→町→事業所													
	事業所による事業実施													
	中間検査(進捗管理)													
	実績報告: 事業所→町→県													
	交付金交付: 県→町→事業所													

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	平成30年度から、黒潮町社会福祉協議会の介護事業者部門がサービスを縮小することとなったため、他市町村の各種介護サービス事業者が本事業の補助対象となるようにした。居宅サービス利用を支援することで、町民の在宅での生活を支援していく。
31年度	本町の介護資源の実態を適格に把握し、在宅サービスを希望する住民が利用できない状態に陥らないように柔軟に対応していく。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	可能な限り自宅で住み続け、自分らしい自立した生活を送ることが本人にとっての一番望ましい姿だと思われるため、在宅を推奨し、在宅生活を望む住民への身体的、経済的、精神的負担の軽減を図る。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
2,117		1,058					1,060		
全体年度	H30	～ H30		全体事業費 (千円)	2,118				
活用補助事業	補助金名	高知県中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金							
	対象事業費	高知県中山間地域介護サービス確保対策事業							
	補助率	1/2			款	項	目	節	細節
	補助元	高知県			15	2	2	2	3

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	介護保険係

戦 略 合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	高齢者支援のあり方
	具体的施策	①在宅医療・介護体制の整備・拡充
	具体的施策の内容	また、従来から取り組んでいる各種負担軽減措置を引き続き実施することで、経済状況や居住地域の差によって利用できるサービスに格差が生じないよう、切れ目の無い支援に努めていく。

事業名	社会福祉法人等利用者負担軽減補助事業	新規・継続・変更
目的	町内に居住する低所得で生計が困難である者(以下、「生計困難者」)が、社会福祉法人等の提供する介護保険サービスの一部(デイサービスやショートステイ等)を利用する際には、一定の利用負担額軽減を受けられることになっている。しかし、その軽減額を社会福祉法人が全額負担することになると、事業を継続するうえでの障壁となることが考えられる。そこで、生計困難者がサービスを利用した際に、事業所が負担して軽減された額の一部について、町が助成を行うことで生計困難者が引き続き必要なサービスを安心して利用できる体制を整える。	

現状	社会福祉法人が軽減した額の一部を町が負担することで、町内の社会福祉法人が安定して介護保険サービスを提供できる体制となっている。申請更新の時には、サービスを提供している社会福祉法人に通知しているが、手続き漏れがないよう事業所との連携が必要である。平成28年10月に制度の一部が改正され、平成28年4月に遡って地域密着型通所介護サービスも補助の対象になった。
取組	本事業の助成の対象となる利用者(生計困難者)数は、H26は24名、H27は35名、H28は36名、H29は2月末日現在で41名となっており、年々増加してきている。低所得の町民が補助を利用し必要なサービスが提供される体制づくりは今後も維持していく必要がある。
課題	利用申請の更新時には対象となる者に通知しているが、近年は対象となる者が増加傾向にあることから、手続き漏れがないよう事業所との連携を密にする必要。
次年度の改善点	今後も文書による周知を図るとともに、必要なサービスが受けられない住民が生じないよう事業所との連携も継続する。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	申請書の提出	随時											
	進捗管理												
	実績見込調査												
	実績報告												
	補助金交付申請												
	交付決定及び交付												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	本事業の助成の対象となる利用者(生計困難者)数は年々増加してきており、低所得の町民が補助を利用し必要なサービスが提供される体制づくりは今後も維持していく必要がある。
31年度	利用実績を把握しつつ、本事業を継続実施していく。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	可能な限り自宅で住み続け、自分らしい自立した生活を送ることが本人にとっての一番望ましい姿だと思われるため、在宅を推奨し、在宅生活を望む住民への身体的、経済的、精神的負担の軽減を図る。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
1,134		850					284		
全体年度	H30	～		H30	全体事業費(千円)	1,134			
活用補助事業	補助金名	高知県介護保険特別対策事業費補助金							
	対象事業費	高知県介護保険特別対策事業							
	補助率	3/4			款	項	目	節	細節
	補助元	高知県			15	2	2	2	3

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	介護保険係

戦略 総合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	高齢者支援のあり方
	具体的施策	①在宅医療・介護体制の整備・拡充
	具体的施策の内容	また、従来から取り組んでいる各種負担軽減措置を引き続き実施することで、経済状況や居住地域の差によって利用できるサービスに格差が生じないよう、切れ目の無い支援に努めていく。

事業名	離島等特別地域加算に係る利用者負担額軽減補助事業	新規・継続・変更
目的	佐賀地域は、厚生労働大臣が定める離島等地域に該当するため、当該地域に所在する居宅介護サービス事業者が提供する訪問介護サービスには15%の特別地域加算が認められる。本来であればこの15%の負担は利用者に転嫁することになるが、離島等地域に該当しない地域との負担の均衡を図る観点から、利用者負担の増額分について町が補助することにより、離島等地域における訪問介護サービスの維持・確保を図る。	

現状	離島等地域に所在する介護サービス事業所は、利用者が点在するためサービス提供に時間的、人的、事業所運営面等、事業の採算性が厳しく、事業者が経営的に無理なサービスの提供を行ったり、やむを得ずサービスの提供を制限する場合がある。
取組	本事業は平成21年4月から実施しており、H26の利用者40名、H27の利用者33名、H28の利用者22名と、年々利用者が減少している傾向にある。しかし、H30からは、訪問介護事業所おおがた、こぶしが統合し、佐賀地域に訪問介護事業所が開設することになった。そのことに伴い、黒潮町社協が行う訪問介護サービスは、全てに15%の特別地域加算が算定されることとなった。住民の負担が増えることにはなるが、非課税世帯の住民はこの申請をすることにより軽減が受けられることとなる。
課題	30年度は大方地域の住民も本申請を受けることとなるため大幅な事業費の増額が見込まれる。
次年度の改善点	漏れのないように制度の周知に努める。必要なサービスについては、利用者数に左右されず、可能な限り行政が補助しつつサービスを提供できる体制を確保していく。

取組内容(年度)	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	申請書の提出	随時												
	事業所による毎月の実績報告													
	進捗管理													
	実績見込													
	実績報告													
	補助金交付申請													
	交付決定及び交付													

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	30年度から黒潮町社協が介護部門の縮小をしたことに伴い、本事業は大幅な事業費の増額が見込まれる。事業は継続予定だが30年度の状況を見つつ、31年度以降の事業のあり方を検討していきたい。
31年度	30年度の状況を見つつ、31年度以降の事業のあり方を検討していく。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	可能な限り自宅で住み続け、自分らしい自立した生活を送ることが本人にとっての一番望ましい姿だと思われるため、在宅を推奨し、在宅生活を望む住民への身体的、経済的、精神的負担の軽減を図る。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
100		75					25		
全体年度	H30	～	H30		全体事業費 (千円)		100		
活用補助事業	補助金名	高知県介護保険特別対策事業費補助金							
	対象事業費	高知県介護保険特別対策事業							
	補助率	3/4			款	項	目	節	細節
	補助元	高知県			15	2	2	2	3

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	介護保険係

戦略合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	高齢者支援のあり方
	具体的施策	②情報共有の促進
	具体的施策の内容	医療機関への入・退院と在宅生活との接続をスムーズなものにするためには、医療機関と在宅支援を担うこととなる町内の介護事業所やケアマネージャーとの情報共有が重要である。現在、高知県(幡多福祉保健所)がとりまとめを行っている情報共有に係るルール作りに関し、町として必要な協力をするとともに、運用開始後は適切な運用となるよう関係機関に働きかけていく。

事業名	情報共有ルールづくり	新規・継続・変更
目的	他市町の病院に入院していた高齢者が、ケアマネが付いているにもかかわらず、何の連絡もなく自宅での生活が厳しい状態のまま退院し自宅に戻っていることがあり、生活不活発病による重度化をしてしまうことがある。そのため、入退院時の必要な情報を必要なところに届けることができる入退院調整ルールを制度化することで、医療と介護が一体的に切れ目なく提供でき、高齢者が住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができる体制を整えることを目的とする。	

現状	他市町の病院に入院していた高齢者が、ケアマネが付いているにもかかわらず、何の連絡もなく自宅での生活が厳しい状態のまま退院し自宅に戻っていることがあり、生活不活発病による重度化をしてしまうことがある。
取組	現状を踏まえ、各保健所管内ごとで入退院調整ルールづくりに取り組んでいる状況。幡多地域での入退院調整ルールづくりに協力しつつ、四万十町との連携を図る。本事業は以下に記す2点に分け検討していく。 ■入退院調整ルール ■高知医療介護連携情報システムの必要性の検討
課題	平成28年度に高知ケアライン(高知医療介護連携情報システム)システムを県が作成した。黒潮町は病院がないため他市町の状況を確認しながら導入を検討する予定と考えてきた。平成30年度に四万十町(くぼかわ病院含む)が導入予定で5月から試行開始するため、佐賀地域については導入の検討を確認する。しかし、大方地域はその医療圏である四万十市が吉井病院しか導入しておらず、他四万十市内の病院等の状況を今後も確認していく必要がある。
次年度の改善点	入退院調整ルールができれば、その使用状況について検証しつつ必要に応じて改正していく。 また、高知ケアラインについては、今後も状況を確認しつつ、導入の必要性、その時期、費用(現在は負担なし)等について検討を進める。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	入退院調整ルール		※必要に応じて対応										
	情報共有システム		※必要に応じて対応										

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	平成30年度は、県への情報提供や幡多圏域での情報共有に向けた研修会等々について、包括支援センターと協同し、適切な情報の提供と研修への参加をすることで他市町の病院等との情報共有を行う体制づくりに取り組む。また、町内のクリニック、診療所との適切な情報共有により、住民が住みなれた地域で最期まで暮らし続けられる体制づくりに取り組む。
31年度	30年度の検証を行うと共にシステムの導入の可否について検討を行う。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	医療と介護がお互いの必要な情報をシステム化し共有することで、住民の病状履歴や生活状況等必要な情報が瞬時に分かり、医療及び介護の対応が迅速に出来るため、重度化を防止できる。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
全体年度	H30	～	H30		全体事業費 (千円)		0		
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	介護保険係

戦 略 合 併	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	高齢者支援のあり方
	具体的施策	③運動機能向上サービスの強化・推進
	具体的施策の内容	医療と介護の連携による介護予防ケアマネジメントの推進については、幡多医師会の協力を得ながら、かかりつけ医や各種専門職、通所介護事業者と連携した通所型短期集中運動機能向上サービスを展開し、セルフケアの意識向上を含む身体機能を改善する取組みを進める。

事業名	通所型短期集中運動機能向上サービス	新規・ 継続 ・変更
目的	高齢者の中には、転倒して骨折しそのまま入院してしまったり、脳梗塞を発症したことで下肢に麻痺が残ったり、また高齢による意欲低下や活動量の低下等のために、下肢筋力が低下し、生活不活発病に陥っていく方が少なくない。これまでは黒潮町内に機能回復型のサービスが無かったため、町外のサービスを利用するしかなかったが、軽度の方について、地域ケア会議で対象者を選定し集中的にサービスを行うことで利用者の機能回復を図り、セルフケアに向けた動機付けと学習を行うことで、サービスの終了後においても、継続的に生活機能を維持していくことを目的とする。	

現状	転倒して骨折しそのまま入院してしまったり、脳梗塞を発症したことで下肢に麻痺が残ったり、また高齢による意欲低下や活動量の低下等のために、下肢筋力が低下し、生活不活発病に陥っていく方が少なくない。これまでは黒潮町内に機能回復型のサービスが無かったため、町外の通所リハビリテーションのサービスを利用するしかなかった。しかし、軽度の方について、地域ケア会議で対象者を選定し集中的にサービスを行うことで利用者の機能回復を図り、在宅での生活を継続的に支援できるよう取り組んでいる。
取組	本事業は、平成28年度に検討をすすめ、平成29年3月から事業を開始することができた。3ヶ月を1クールとし、週2回、半日で利用者の状態に合わせた負荷設定をし下肢筋力を強化する。また週1回は運動終了後に学習時間を設け、高齢者の意識改革を目指し講話に取り組む事業内容となっている。H29.3～5、6～8、9～11、12～H30.2、H30.3～5と、今現在5クール目に取り組んでいる。これまでの利用対象者は19名、そのうち、機能回復が図れた(自立できた)方は14名。改善率は73.68%となっている。
課題	黒潮町には機能回復系の介護サービスが無く、介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の中での短期集中運動機能向上サービス(C型)を唯一の機能回復系のサービスと捉え開始した。平成29年11月に「地域医療フォーラム」でデイサービスセンター浮鞭の本事業担当者が発表したことで、参加していた幡多医師会の多くの医師が興味を持ってくれ、たくさんのご意見をいただいた。通所リハビリテーションのサービスとの棲み分けを明確にし、より重度の方は通所リハを利用しその後C型の利用に結びつける等の視点があってもいいのではないかと、このことから、考え方の整理が必要。また、幡多医師会の医師への協力要請も課題となっている。考え方の整理、医師会への協力要請、対象者の選定、事業所の体制、行政側の体制等々、始めたばかりの事業であるため多くの課題が出てきた。そのため優先順位をつけ課題解決に向け取り組んでいく。
次年度の改善点	行政側の体制が整えば、1クール10人程度の利用者を検討していきたい。(1週間を月木、火金に分け2組で1クールを回すイメージ) また、包括支援センターの本事業に係る事務負担の軽減等も検討する。 モニタリングを行い、動作確認をし機能低下や意欲低下になっていないかを確認したり、(成功経験があるので)いい経験をさせてくれた事業所の職員と話をすることで改善した(この事業を卒業した)ときに立ち返ることができ、更なる意欲向上につながることも期待したい。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域ケア会議(対象者選定)ABC													
訪問BC													
事業開始C													
カンファレンスABC													
契約A													
モニタリングC(B)													
合同カンファABC													

A保険者

B包括支援センター

C事業所

※合同カンファ…四万十市、宿毛市、県、黒潮町の合同

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	平成30年度は、カンファレンスのあり方について検討し、より多くの住民に対し本事業が実施できれば、介護保険の対象者を未然に防ぐことができ、住民がより自分らしく暮らし続けることができるため、事業のあり方について簡素化できるよう検証していく。
31年度	30年度の検証を行い改善に取り組む。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	機能が回復した高齢者が地域の支え手となり、再び地域で活躍できる。 自身の介護予防に努め、生きがいを持った生活を送ることが出来る。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金 (調整交付金含む)	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
6,060	1,515	757				3,030	758			
全体年度	H30	~	H30	全体事業費 (千円)		6,060				
活用補助事業	補助金名	地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業)								
	対象事業費	6,060								
	補助率	国20%、県12.5%、町12.5%、保険料23%、調整交付金5%(?)、支払基金27%				款	項	目	節	細節
	補助元									

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	福祉係

戦 略 合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	高齢者支援のあり方
	具体的施策	④地域の見守り体制の構築
	具体的施策の内容	地域の見守りについては、「要援護者台帳」や災害に備えた「避難行動要支援者名簿」を活用し、災害時だけでなく平常時から「見守り体制構築を目指す。特に、災害時に自力で避難することが難しい者への支援については、地域の自主防災組織や民生委員・児童委員、地区長をはじめとする地域の関係者と協議を重ねながら、地域全体での支援体制を構築する。

事業名	福祉避難所協議会(継続)・要配慮者避難支援対策(変更)	新規・ 継続 ・ 変更
目的	<p>■協議会 災害時に支援が必要な人を守り支える取組みを進めることを目的に、町内の高齢、障がい福祉施設長、区長会長、民協会長、社協、行政が組織し、情報共有、支援策を検討する場として活用している。</p> <p>■要配慮者 災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援対策を推進することを目的に、名簿情報に基づく個別支援計画を作成・改定し、計画に基づく避難訓練を行いながら計画の検証を行っている。</p>	

現状	<p>■協議会 年2回の協議会と年1回の避難所開設運営訓練を実施。会議では、福祉避難所の現状、災害時の支援策、施設課題について共有し、訓練では、施設の近隣地域住民と一緒に開設運営訓練を実施している。 地震津波災害時に避難所となる施設では、平成29年度までに全ての施設(7事業所)で訓練が実施されたことから協議会及び本事業を完了することとしていた。しかし、協議会委員より福祉避難所は町独自の取組みであり、今後も課題の共有の場として取組みを進めるためには必要であるという意見が多数であったため、次年度以降も継続して実施することとなった。</p> <p>■要配慮者 平成26年7月に避難行動要支援者名簿が完成し、個別計画の作成に着手。取組みを進めるため、平成27年度より社会福祉協議会へ事業委託(職員1名配置、臨時職員1名雇用)し、計画作成を推進してきた。平成29年度末時点で計画作成をする必要がある201人に対し、完成は133人(66%)、個別計画の検証のための訓練への支援を実施。</p>
取組	<p>■協議会 7月、10月、2月のうち、2回を協議会、1回を訓練としている。 ・協議会・・・指定福祉避難所間の情報共有。各災害に応じた支援策についての協議の場 ・訓練・・・福祉避難所開設運営訓練は、施設・地域・行政が協働で実施。施設は、施設運営をしながら福祉避難所の開設手順の実施、要配慮者の受入れ、町との通信訓練について、地域は個別支援計画に応じた避難訓練の検証、避難場所からの移送訓練について、行政は、各避難所や各団体(消防団など)との情報通信訓練についてを目的として訓練を実施している。 H26年度 誠心園・小川地域 H27年度 かしま荘(鹿島ヶ浦)・白浜・浜町 H28年度SSホーム(しおかぜ)・有井川・上川口・王迎・王無 H29年度ことぶき・出口・田野浦</p> <p>■要配慮者 ①個別計画・・・社会福祉協議会へ事業委託。H27年度～ 地区長、民生児童委員、自主防へ「個別計画」策定手順を説明→要配慮者の状況確認(生活状況、支援状況等)→地域で支援策について検討、計画(案)作成→要配慮者の同意→策定。H29年度末策定率66%。 ②避難訓練・・・社会福祉協議会へ事業委託 これまで3件の支援計画の検証</p>
課題	<p>■協議会 実効性のある訓練の実施に向け再検討が必要(関係機関で具体的に協議が必要) これまでの課題(情報通信に関すること)への具体的な解説策について取組みが進まない。</p> <p>■要配慮者 計画策定手順に時間がわかりすぎている。 個別計画様式が具体的なものとなっていない。 類似事業があり、整理が必要</p>
次年度の改善点	<p>■協議会 ・情報防災課と福祉係で問題点の整理をする(6月までに) ・福祉避難所の対象者を絞り、必要な支援策を考える(12月までに、包括、衛生、福祉、地住で) ・情報通信訓練を関係機関(行政、消防団や企業など)と一緒に実施し、問題点を洗い出す。(9月訓練実施、31年2月までに課題整理)</p> <p>【要配慮者】 ・概要見直し。防災担当課と協議完了後、進め方について計画し、取組みを開始する。 ・台帳の整理、策定済の個別計画の見直し、資料づくり。 ・福祉避難所に必要な物資や資料等の再整備</p>

取組内容 (年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会	協議会	課題整理				協議会				協議会			
訓練				準備	準備	訓練				机上訓練			
個別計画	行政協議	課題整理	審式見直し	作成済計画見直し	提案								
県事業			補正	申請		訓練					実績		

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	情報防災課と現行取組みについて整理。福祉避難所協議会については、課題を整理しながら継続して実施するが、避難行動要支援者の個別計画の取組みについては、全てを見直してから取組みを始める。
31年度	
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	地域の中で支援が必要な人への気づきができるようになり、平時からの見守りや支え合いをしながら、災害時には、地域全体で要配慮者を守り支える取組みが自然とできるようになる

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
1,030		515					515			
全体年度	30 ~		30	全体事業費(千円)						
活用補助事業	補助金名	高知県要配慮者避難支援対策事業補助金								
	対象事業費	臨時職員賃金、研修旅費、協議会報償費・費用弁償、訓練経費								
	補助率	県1/2				款	項	目	節	細節
	補助元	高知県				15	2	2		

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	地域包括支援センター

戦 略 合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	高齢者支援のあり方
	具体的施策	⑤認知症対策の展開
	具体的施策の内容	認知症対策については、これまで町が主体的に取り組んできた「認知症サポーター養成講座」や「脳トレ教室」、「認知症カフェ」、「認知症介護家族の座談会」、「認知症講演会・ミニ講座」などの運営を地域のNPOに委託する一方、初期の認知症の掘り起こしや早期対策を強化すべく認知症初期集中支援チームの体制強化や町内の老人クラブやあったかふれあいセンターを活用した取組を展開する。

事業名	脳のちよいトレ教室	新規・ 継続 ・変更
目的	認知症の改善や進行抑制を目的として実施する。また、脳トレメニューを町民に普及させ、日常の取り組みとすることで普段から脳トレに取り組める環境づくりをする。	

現状	本町においても、10年後には認知症高齢者が100人増加する見込み。また、65歳以上の軽度認知障害の有病率は13%と言われており、H28年4月時点で推計すると、既に626名の軽度認知障害の方がいると思われる。早めの認知症の予防として、認知症予備軍への対応が必要と考える。
取組	本事業はH28年度から公文書の教材を使って実施している。簡単な読み書き・計算等で脳の血流を良くし、認知症の予防や改善を図る脳の健康教室を開催。教室の運営には、学習サポーターとして地域のボランティアに協力してもらい、2対1での学習支援を実施している。H29年度は、大方地域はNPOしいのみに委託、佐賀地域は直営で実施した。参加者は大方8人、佐賀9人。開始時と終了時に行った認知症検査では改善傾向が確認できている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・脳の健康教室1回あたりの対応人数が少ない。 ・もの忘れのある方は、毎朝の声かけ、迎えがないと継続できない。 ・佐賀地域は、基本的に送迎がなかったので大方に比べて欠席が多かった。 ・冬季は体調を崩して欠席がある。また佐賀は12月にカツオ船が帰港するとそれを理由に欠席が増えた。 ・地域への展開
次年度の改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・大方地域での実施は、あったかふれあいセンターの送迎機能を利用すると共に、NPOしいのみに運営を委託する。 ・佐賀地域での実施は、NPOはらからに委託する。 ・大方、佐賀、同時期にスタートする。曜日をずらして開催し、中間評価を合同で実施する等交流することでノウハウの伝達を図る。 ・サポーターは、継続の方に加えて、新規の方を2人確保する。

取組内容(年度)	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	大方、佐賀NPOへ委託	委託												
	参加者を選定			選定										
	サポーターを選定		選定											
	NPOとの打合せ			打合せ										
	教室の実施				準備	説明会	開催					終了		

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	大方地域:NPOしいのみに委託(2年目)、大方地域の公文式は30年度で終了 佐賀地域:NPOはらからに委託(1年目)、佐賀地域の公文式は31年度まで継続
31年度	大方地域:NPOしいのみにより、あったかふれあいセンター等を通じて地域展開を図る。 佐賀地域:NPOはらからに委託(2年目)、佐賀地域の公文式は31年度で終了
32年度	大方地域:NPOしいのみにより、あったかふれあいセンターや地区の体操サークル等の機会を活用して地域展開を図る。 佐賀地域:NPOはらからにより、あったかふれあいセンターや地区の体操サークル等の機会を活用して地域展開を図る。
33年度	大方地域:NPOしいのみにより、あったかふれあいセンターや地区の体操サークル等の機会を活用して地域展開を図る。 佐賀地域:NPOはらからにより、あったかふれあいセンターや地区の体操サークル等の機会を活用して地域展開を図る。
34年度	大方地域:NPOしいのみにより、あったかふれあいセンターや地区の体操サークル等の機会を活用して地域展開を図る。 佐賀地域:NPOはらからにより、あったかふれあいセンターや地区の体操サークル等の機会を活用して地域展開を図る。
目指す姿	NPOしいのみ、はらからが公文式から習得したノウハウにより、脳トレメニューを町民に普及させ、日常の取り組みの中で普段から脳トレを行うことで、一般高齢者施策の中でMCIが改善できる環境ができる。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金(25%)	県支出金(12.5%)	地方債	内過疎ソフト	第1号被保険者保険料(23%)	第2号被保険者保険料(27%)	一般財源(12.5%)			
966	242	121			260	222	121			
全体年度	平成30年度	～			全体事業費(千円)		966			
活用補助事業	補助金名	地域支援事業								
	対象事業費	一般介護予防事業費								
	補助率	それぞれによる				款	項	目	節	細節
	補助元	それぞれによる								

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課 地域包括支援センター
------	---------------------

戦略 総合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	高齢者支援のあり方
	具体的施策	⑤認知症対策の展開
	具体的施策の内容	認知症対策については、これまで町が主体的に取り組んできた「認知症サポーター養成講座」や「脳トレ教室」、「認知症カフェ」、「認知症介護家族の座談会」、「認知症講演会・ミニ講座」などの運営を地域のNPOに委託する一方、初期の認知症の掘り起こしや早期対策を強化すべく認知症初期集中支援チームの体制強化や町内の老人クラブやあったかふれあいセンターを活用した取組を展開する。

事業名	認知症カフェ	新規・ 継続 ・変更
目的	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るように、「地域の居場所」を設置することで、認知症の本人及び家族の孤立防止、医療・介護の専門職や地域住民との社会交流等、認知症に関する地域の共助の推進を目的とする。	

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定における認知症日常生活自立度2以上の高齢者が平成28年4月時点で579人（※認知症日常生活自立度2以上（生活に支障をきたす状態）） ・急速な高齢化により、10年後には認知症高齢者が約100人増加が見込まれる ・独居・高齢者世帯が増え、家族の中に支援者が不在の家庭が増加する。
取組	平成28年度より、NPOしいのみに委託し実施。認知症カフェの開催は、第1、第3土曜日の月2回となっている。利用者の数は、30人～60人。認知症の方や家族、専門職だけでなく、地域住民の参加が多く見られる。認知症パンフレット配布、認知症についてはなし、認知症について絵本の紹介など、認知症についての啓発及び相談対応をしている。来所時の様子から認知症が疑われるケースもあり情報把握の場にもなっている。平成30年2月21日にあったかこぶしでも認知症カフェを開催した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方への日常対応のまずさから、症状を悪化させている。 ・認知症の方と一緒に出かける場所がない。 ・認知症が疑われてもなかなか受診につながらず、家族や周囲の人が困って相談に来るといったケースが増えている。
次年度の改善点	<ul style="list-style-type: none"> ①平成30年4月から、あったかふれあいセンターよりあいの事業として実施する。（委託は平成29年度で終了） ②平成30年4月には、あったかふれあいの施設が新築されるので、集客アップも見込まれる。 ③認知症の人が活躍できる内容を取り入れる ④認知症の啓発月間であるアルツハイマーデーの9月に、「認知症カフェ」についてIWKで取組みを放送する。

取組内容（年度）	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
H30よりあったか事業内で実施														
認知症カフェの実施	開催													
認知症カフェ周知	広報					依頼	IWK放送							

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	あったかふれあいセンター事業で実施
31年度	あったかふれあいセンター事業で実施
32年度	あったかふれあいセンター事業で実施
33年度	あったかふれあいセンター事業で実施
34年度	あったかふれあいセンター事業で実施
目指す姿	あったかふれあいセンターの認知症カフェが、認知症に関する相談、啓発、交流の場として定着する。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
全体年度	～			全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課 地域包括支援センター
------	---------------------

戦略 総合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	高齢者支援のあり方
	具体的施策	⑤認知症対策の展開
	具体的施策の内容	認知症対策については、これまで町が主体的に取り組んできた「認知症サポーター養成講座」や「脳トレ教室」、「認知症カフェ」、「認知症介護家族の座談会」、「認知症講演会・ミニ講座」などの運営を地域のNPOに委託する一方、 <u>初期の認知症の掘り起こしや早期対策を強化すべく認知症初期集中支援チームの体制強化や町内の老人クラブやあつたかふれあいセンターを活用した取組を展開する。</u>

事業名	認知症初期集中支援チーム員会議	新規・ 継続 ・変更
目的	本事業は、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るように、保健・医療・介護が連携し、認知症の初期の段階から、本人や家族に対して適切な支援を行うことで、認知症の進行・重度化を防ぐことを目的とする。	

現状	認知症が疑われる症状が現れても病院の受診につながっておらず、家族や周囲の人が困って相談に来るといったケースが増えている。認知症高齢者の中には、病院の受診に対する拒否感が強く、初期の取組につなげる事が出来ないケースもある。また、認知症の方に対する周囲の対応のまずさから、症状を悪化させているケースも多い。
取組	町内での認知症の専門医は不在のため、認知症疾患医療センターの渡川病院に協力を仰ぎ、チーム員会議を開催している。H27年度はモデル事業として実施し、5つの認知症事例をチーム員会議にかけることができた。H28年度は5件(うち新規3件)、H29年度は6件(うち新規1件)の事例検討を行っている。初期集中支援チームでの事例検討から確定診断につながり、適切な治療を行うことで認知症状が改善し、家族の介護負担の軽減につながった事例もある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の前段階である早期認知障害(MCI)の掘り起こしができていない。 ・認知症についても「早期発見」「早期治療」が大切であることの周知がなされていない。 ・受診の拒否が強いため、病院の受診に繋げることができていないケースがある。 ・認知症の確定診断がなされず治療によって症状を悪化させていることがある。 ・認知症の方への適切な対応の仕方が周知されていない。
次年度の改善点	<ol style="list-style-type: none"> ①あつたかや地区サロン、老人クラブ等の協力を得ながら早期認知障害(MCI)の掘り起こしを行う。 ②認知症初期対応のために、佐賀診療所とのチームをつくり、相談窓口と訪問対応を充実させる。 ③4月当初に協力機関である認知症疾患医療センター(渡川病院)と佐賀診療所にチーム員会議の協力依頼をする。 ④定期開催が行えるようチーム員会議の日程調整を、月初めに行う。 ⑤チーム員会議での記録の様式についてチーム員で検討する。 ⑥チーム員会議の活動報告書を作成し、6月と11月に開催する検討委員会で審議を仰ぐ。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	協力機関への依頼	依頼											
	チーム員会議開催	開催											
	検討委員会の開催			開催					開催				
	佐賀診チーム員研修		研修										

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	渡川病院と連携し、認知症初期集中支援を行う。 佐賀診療所と新たにチームを作り、佐賀地域の認知症初期集中支援を行う。
31年度	渡川病院、佐賀診療所と連携し認知症初期集中支援を行う。
32年度	渡川病院、佐賀診療所と連携し認知症初期集中支援を行う。
33年度	渡川病院、佐賀診療所と連携し認知症初期集中支援を行う。
34年度	渡川病院、佐賀診療所と連携し認知症初期集中支援を行う。
目指す姿	初期の認知症の方を適切な治療や介護サービスなどの支援につなげられる。 また、周辺症状の悪化などが見られる方も必要な治療にスムーズにつなげることができる。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金 (38.5%)	県支出金 (19.25%)	地方債	内過疎ソフト	第1号被保険者保険料 (23%)	その他特財	一般財源 (19.25%)		
733	283	141			168		141		
全体年度	平成30年度 ~				全体事業費 (千円)	733			
活用補助事業	補助金名	地域支援事業							
	対象事業費	包括的支援事業（認知症総合支援事業費）							
	補助率	それぞれによる			款	項	目	節	細節
	補助元	それぞれによる							

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課 地域包括支援センター
------	---------------------

戦略 総合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	高齢者支援のあり方
	具体的施策	⑤認知症対策の展開
	具体的施策の内容	認知症対策については、これまで町が主体的に取り組んできた「認知症サポーター養成講座」や「脳トレ教室」、「認知症カフェ」、「認知症介護家族の座談会」、「認知症講演会・ミニ講座」などの運営を地域のNPOに委託する一方、 <u>初期の認知症の掘り起こしや早期対策を強化すべく認知症初期集中支援チームの体制強化や町内の老人クラブやあつたかふれあいセンターを活用した取組を展開する。</u>

事業名	初期の認知症掘り起こし	(新規)・継続・変更
目的	本事業は、軽度認知機能障害(MCI)や認知症発症初期の方を早期に発見し、その方にふさわしい医療や認知症施策につなげることで、認知症の進行・重症化を防ぐことを目的とする。	

現状	認知症が疑われる症状が現れても病院の受診につながっておらず、家族や周囲の人が困って相談に来るといったケースが増えている。認知症高齢者の中には、病院の受診に対する拒否感が強く、初期の取組につなげる事が出来ないケースもある。また、認知症の方に対する周囲の対応のまずさから、症状を悪化させているケースも多い。
取組	町内での認知症の専門医は不在のため、認知症疾患医療センターの渡川病院に協力を仰ぎ、チーム員会議を開催している。H27年度はモデル事業として実施し、5つの認知症事例をチーム員会議にかけることができた。H28年度は5件(うち新規3件)、H29年度は6件(うち新規1件)の事例検討を行っている。初期集中支援チームでの事例検討から確定診断につながり、適切な治療を行うことで認知症状が改善し、家族の介護負担の軽減につながった事例もある。 一方、認知症の前段階であるMCIや認知症発症初期の方の掘り起こしができておらず、認知症の周辺症状が悪化した方への対応が主になっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の前段階である早期認知障害(MCI)の掘り起こしができていない。 ・認知症についても「早期発見」「早期治療」が大切であることの周知がなされていない。 ・受診の拒否が強いため、病院の受診に繋げることができていないケースがある。 ・認知症の確定診断がなされず治療によって症状を悪化させていることがある。 ・認知症の方への適切な対応の仕方が周知されていない。
次年度の改善点	・あつたかや地区サロン、老人クラブ等の協力を得ながら早期認知障害(MCI)の掘り起こしを行う。

取組内容(年度)	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	課内の規範的統合図	協議												
	具体策の検討、共有													
	協力団体への説明													
	掘り起こし													

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	取組の方針についての課内の規範的統合を図り、掘り起こしの具体策を作成する。 あったかふれあいセンターや老人クラブ等と連携し、掘り起こしを実施する。 把握した方を、適切な社会資源につなげる。
31年度	事業評価を行いながら、事業を実施する。
32年度	事業評価を行いながら、事業を実施する。
33年度	事業評価を行いながら、事業を実施する。
34年度	事業評価を行いながら、事業を実施する。
目指す姿	MCIや認知症発症初期の方が、早期に適切な社会資源につながり、症状の改善や悪化防止を図ることができる。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金 (38.5%)	県支出金 (19.25%)	地方債	内過疎ソフト	第1号被保険者保険料 (23%)	その他特財	一般財源 (19.25%)		
全体年度	平成30年度 ~			全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名	地域支援事業							
	対象事業費	包括的支援事業（認知症総合支援事業費）							
	補助率	それぞれによる			款	項	目	節	細節
	補助元	それぞれによる							

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課 地域包括支援センター
------	---------------------

戦略 総合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	高齢者支援のあり方
	具体的施策	⑤認知症対策の展開
	具体的施策の内容	認知症対策については、これまで町が主体的に取り組んできた「認知症サポーター養成講座」や「脳トレ教室」、「認知症カフェ」、「認知症介護家族の座談会」、「認知症講演会・ミニ講座」などの運営を地域のNPOに委託する一方、 <u>初期の認知症の掘り起こしや早期対策を強化すべく認知症初期集中支援チームの体制強化や町内の老人クラブやあったかふれあいセンターを活用した取組を展開する。</u>

事業名	認知症ケアパス	(新規)・継続・変更
目的	本事業は、認知症になった場合に、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、ケアの内容等をあらかじめ認知症の方やその家族に説明し、今後の見通しを持ってもらうことで不安の軽減を図ることを目的とする。	

現状	認知症が疑われる症状が現れても病院の受診につながっておらず、家族や周囲の人が困って相談に来るといったケースが増えている。認知症高齢者の中には、病院の受診に対する拒否感が強く、初期の取組につなげる事が出来ないケースもある。また、認知症の方に対する周囲の対応のまずさから、症状を悪化させているケースも多い。
取組	H29年度に認知症ケアパスを作成したが、実際の業務中で活用ができていない。
課題	・認知症ケアパスの周知ができていない。 ・認知症ケアパスを分かりやすい内容にバージョンアップする必要がある。
次年度の改善点	・課内や関係機関(あったか、渡川病院、佐賀診療所等)に認知症ケアパスを周知する。 ・相談窓口(包括、役場窓口、渡川病院、佐賀診療所)やあったかで認知症ケアパスを使用する。 ・認知症ケアパスを使用した感想を収集し、改善に役立てる。

取組内容(年度)	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	認知症ケアパスの配布													
	認知症ケアパスの使用													
	認知症ケアパスの見直し													

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	相談窓口(包括、役場窓口、渡川病院、佐賀診療所)やあったかで認知症ケアパスを使用する。 半年毎に内容を見直す。
31年度	相談窓口(包括、役場窓口、渡川病院、佐賀診療所)やあったかで認知症ケアパスを使用する。 半年毎に内容を見直す。
32年度	相談窓口(包括、役場窓口、渡川病院、佐賀診療所)やあったかで認知症ケアパスを使用する。 半年毎に内容を見直す。
33年度	相談窓口(包括、役場窓口、渡川病院、佐賀診療所)やあったかで認知症ケアパスを使用する。 半年毎に内容を見直す。
34年度	相談窓口(包括、役場窓口、渡川病院、佐賀診療所)やあったかで認知症ケアパスを使用する。 半年毎に内容を見直す。
目指す姿	認知症に関する相談対応時に認知症ケアパスを使用して説明することで、本人や家族が今後の支援について見通しが持てることで不安を軽減することができ、早期に適切な支援策につながるができる。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金 (38.5%)	県支出金 (19.25%)	地方債	内過疎ソフト	第1号被保険者保険料 (23%)	その他特財	一般財源 (19.25%)		
全体年度	平成30年度 ~			全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名	地域支援事業							
	対象事業費	包括的支援事業 (認知症総合支援事業費)							
	補助率	それぞれによる			款	項	目	節	細節
	補助元	それぞれによる							

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	地域包括支援センター

戦略	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	高齢者支援のあり方
	具体的施策	⑥介護施設における虐待予防の取組
	具体的施策の内容	施設に入居している高齢者に関して、近年全国的に増加傾向のある入居高齢者への虐待を予防すべく、町内の介護施設職員を対象に「 <u>介護施設職員スキルアップ研修</u> 」を継続して実施する。また、町内全施設において虐待防止マニュアルを策定するなど、システムエラーの防止や虐待発生時の早期対応に努める。

事業名	黒潮町介護施設職員スキルアップ研修事業	新規・ 継続 ・変更
目的	要介護施設における施設従事者の高齢者への虐待予防を目的に、町内の介護施設職員(契約職員を含む)を対象にスキルアップ研修を開催する。	

現状	現在、全国的に要介護施設従事者による高齢者虐待の件数は増加傾向にあり、被虐待者の8割以上が認知症等の高度な介護技術が必要な高齢者である。黒潮町内の介護施設でも平成27年度に施設職員による不適切な介護事例が2件確認され、虐待事例が1件発生している。そこで、高齢者虐待防止研修会(平成28年6月1日開催)に参加した町内の介護施設職員(40名)を対象に、高齢者虐待に関するアンケートを実施したところ、回答者の5割が過去に何らかの研修を経験しており、7割以上が事業所内で現在も何らかの取り組みを行っているが、同じく5割が他の職員のケアに問題があると感じることがあり、3割が虐待が疑われる現場に遭遇したことがあると回答している。
取組	講師:尾崎 恭子氏 大西病院地域連携室(社会福祉士、主任介護支援専門員) 【第1回開催内容】 前半:講義「高齢者虐待とは」 後半:グループワーク ①虐待の実態を学ぶ(事例検討) ②虐待防止の体制や取り組みを学ぶ 参加者数:18名 【第2回開催内容】 前半:高齢者疑似体験 ～施設内で日常的に利用者が体験しているシーンの再現～ 後半:認知症ケア ①DVD「わが町はゆかいなり」を鑑賞後、グループワークで内容を深める。③エマニュチュードとは? 参加者数:18名 【第3回開催内容】 前半:虐待とは(前回の確認) マニュアルについて 後半:事例を通して考える 参加者数:18名
課題	①事業所ごとに高齢者虐待防止に向けた研修会等の取り組みが行われているが、実施内容の評価や実際の現場での効果測定等の検証が出来ていない事業所がある。(スキルアップ研修で習得した知識を所属施設内で共有するための伝達研修の強化)
次年度の改善点	引き続き、介護職員スキルアップ研修会「くろしお学校」を開催する。 対象者:町内の介護施設職員(契約職員を含む) 実施回数:年3回開催し年度ごとで完結する。定員数:1期あたり20名 研修内容:高齢者福祉の基礎知識から、高齢者虐待の予防や認知症高齢者への対応等を含めた介護技術の向上を図る。最終日に修了証書を授与し、個人のモチベーション向上につなげる。

取組内容(年度)	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	事業内容の打合せ													
	受講生の募集													
	受講生の決定													
	研修会開催													
	アンケート結果分析													

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	年3回のくろしお学校を開催し、毎年、新たな参加者に、高齢者福祉の基礎知識から、高齢者虐待の予防や認知症高齢者への対応等を含めた介護技術を習得してもらうことで、介護施設内に理解者を増やして行く。
31年度	年3回のくろしお学校を開催し、毎年、新たな参加者に、高齢者福祉の基礎知識から、高齢者虐待の予防や認知症高齢者への対応等を含めた介護技術を習得してもらうことで、介護施設内に理解者を増やして行く。
32年度	年3回のくろしお学校を開催し、毎年、新たな参加者に、高齢者福祉の基礎知識から、高齢者虐待の予防や認知症高齢者への対応等を含めた介護技術を習得してもらうことで、介護施設内に理解者を増やして行く。
33年度	年3回のくろしお学校を開催し、毎年、新たな参加者に、高齢者福祉の基礎知識から、高齢者虐待の予防や認知症高齢者への対応等を含めた介護技術を習得してもらうことで、介護施設内に理解者を増やして行く。
34年度	年3回のくろしお学校を開催し、毎年、新たな参加者に、高齢者福祉の基礎知識から、高齢者虐待の予防や認知症高齢者への対応等を含めた介護技術を習得してもらうことで、介護施設内に理解者を増やして行く。
目指す姿	要介護施設における施設従事者の高齢者への虐待が発生しない。 万が一、発生した場合には正しく対応できる。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金 (38.5%)	県支出金 (19.25%)	地方債	内過疎ソフト	第1号被保険者保険料 (23%)	その他特財	一般財源 (19.25%)			
57	22	11			13		11			
全体年度	平成30年度 ~				全体事業費 (千円)	57				
活用補助事業	補助金名	地域支援事業								
	対象事業費	包括的支援事業・任意事業（権利擁護事業費）								
	補助率	それぞれによる				款	項	目	節	細節
	補助元	それぞれによる								

主要事業の概要

担当部署	住民課
	国保係

戦略	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	健康増進の取組
	具体的施策	①特定健診・保健指導の実施等
	具体的施策の内容	健康増進を図る上では、一人ひとりが自らの健康状態を確認し、バランスの取れた食生活と適度な運動習慣を身につけることが重要である。引き続き、国保加入者への特定健診・保健指導の受診勧奨に取り組みとともに、若いうちから健康診断を習慣化していくためにも20～30代の国保加入者に係る健診費用への補助を開始する。 さらに、将来の担い手不足が課題となっている一次産業分野において、現在の従事者が出来る限り健康を維持し、農業や漁業に取り組んでもらえるよう健康維持を積極的に働きかけるとともに、町が支給する事業支援補助金等の支給要件に特定健診等の受診を義務付けていく。

事業名	特定健診受診率向上に向けた取組	新規・継続・ 変更
目的	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するために、特定保健指導の対象となる方を抽出することを目的として行う特定健診の受診率を向上させる。	

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○国保は高齢者や低所得者が多く、加齢に伴う医療費の増加や国保税収の減少により財政赤字が続いている。 ○今後、被保険者数の減少や年齢構成を考えると、将来の医療費を少しでも抑制する取組が必要。 ○特定健診受診率が国や県の補助金の増減にも関係している。 ○生活習慣病による合併症は介護保険や福祉などの財政にも影響を与える。 ○平成28年度の特定健診受診率(法定報告)は41.8%で、40～50歳代では28.8%となっている。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ハガキや電話、町内放送などによる特定健診の受診勧奨を実施。 ○かかりつけ医あての文書を送付し、特定健診(個別健診)の受診勧奨を実施。 ○健康づくり推進員による特定健診の受診勧奨を実施。
課題	○仕事が忙しい、時間がない、定期的に通院しているなどを理由に特定健診の受診につながらない。
次年度の改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○一次産業分野においては担い手不足や後継者不足が深刻化しており、現在の担い手が長く就業できる環境を整えることも重要。 ○一次産業従事者は国保に加入している可能性が高く、仕事についても調整しやすいと推察される。 ○農業者への補助金の受給に特定健診受診の義務付けを行い、農業者を中心に特定健診受診を促していく。 ○また、若いうちから健康増進の意識付けをすべく、20～30歳代の健診費用を補助する。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	総合保健協会	契約						調整					
	医師会、拳ノ川診療所	契約											
	集団健診		実施	実施	実施	実施	実施	実施					
	個別健診	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	農業関係補助金	随時											
	特定健診受診確認	補助金の申請に応じて受診状況を確認											

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	特定健診の受診率がどのように変化したかをフォローするとともに、他の補助金への義務付け拡大を検討する。
31年度	他の補助金への義務付け拡大を実施。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	住民一人ひとりによる主体的な健康の維持・増進の取組を行った結果、住み慣れた地域で希望する自分らしい暮らしを続けていくことが出来るまち。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
15,000	2,500	2,500				10,000				
全体年度	平成30年度	～	平成30年度	全体事業費(千円)		15,000				
活用補助事業	補助金名	国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金								
	対象事業費	7,550千円								
	補助率	国費1/3・県費1/3				款	項	目	節	細節
	補助元	厚生労働省・高知県				3	1	3	1	
					4	1	2	1		

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	保健衛生係

戦略合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	健康増進の取組
	具体的施策	①特定健診・保健指導の実施等
	具体的施策の内容	また、黒潮町版地域包括ケアシステム構築の一環として、幡多医師会と連携し、町内のあったかふれあいセンターへ医師を派遣してもらい、医師による健康相談やバイタルチェックを実施する。他の専門職との連携や既存の取組への助言をもらうことで疾病の早期発見や重症化予防など、質の高いサービスの提供につなげていく。

事業名	医師の無料健康相談	新規 継続 変更
目的	<p>長年生活する地域で安心して暮らし続けるための仕組みの一つ。第一の目標は、住民の健康寿命を延伸させ、個人の自立やQOLの追求が可能となる状態を継続させることである。さらには、早い段階で予防や治療につなげるとともに、医療費や国民健康保険料の抑制につながることも期待する。</p>	

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、本町では、国の方針に則り「黒潮町版、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。 ○ 地域包括ケアシステムとは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援という目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することが出来るような包括的な支援・サービス体制で、そのシステムは地域の実情に応じて構築されるべきとされている。 ○ 本町には入院できる医療機関が無く、近隣市町の医療圏に依存する状況にある。こうした中、本人あるいは家族が、自宅・地域での病後のケアを選択することは困難であると推察する。 ○ 黒潮町版地域包括ケアシステムの構築にあたって、第一の目標は、住民の健康寿命を延伸させ、個人の自立やQOLの追求が可能となる状態を継続させることである。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内の各あったかふれあいセンター(4箇所)において、医師による個別健康相談を無償で実施。 ○ 利用者の限定は行わないが、医療(診察・診断・治療行為等)ではないことに留意。 ○ 月に1回からスタートし、住民のニーズや事業効果の検証を行いながら事業の改善を図る。 ○ 健康増進法に基づく事業として一般会計からの拠出により事業実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療法に基づく取組ではないことから、診察・診断・治療・療養といったいわゆる医療行為を行うものではない。 ○ 本取組の法律の根拠は健康増進法第17条あるいは第19条の2と整理するが、65歳以上の者は介護予防事業として介護特会を財源に実施することも可能である。しかし、保険料の上昇圧力を抑制する趣旨から、町の政策判断として一般会計を財源に実施するのであれば、本町が独自に取り組む健康増進法に基づくもの(65歳以上に関しては国庫補助を受け得る事業と位置づけない)として扱うことが適当。
改善点の	4月から、3ヶ月程試行的に「こぶし」で実施し、その状況を踏まえ町内4箇所での本格実施を目指す。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	こぶし	試行的実施	→	→	本格実施	→	→	→	→	→	→	→	→
	佐賀	各種調整	→	→	本格実施	→	→	→	→	→	→	→	→
	北郷	各種調整	→	→	本格実施	→	→	→	→	→	→	→	→
	入野	各種調整	→	→	本格実施	→	→	→	→	→	→	→	→

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	医師及び利用者の意見も参考にしながら、実施方法の見直しを図る。
31年度	医師及び利用者の意見も参考にしながら、実施方法の見直しを図る。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	地域で安心して暮らし続けるための仕組みの一つとしての確立を目指す。(利用者の状況によっては、簡易な医療行為の実施も検討)

平成 30 年度予算額(千円)							
予算額	財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源
1,500	750						750
全体年度	30 ~		34	全体事業費 (千円)	7,500		
活用補助事業	補助金名	地方創生交付金事業(国庫から2分の1の補助が得られる見込み)					
	対象事業費	1,500,000					
	補助率	1/2			款	項	目 節 細節
	補助元	国庫			4	1	2 13 1

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	保健衛生係

戦略 総合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	健康増進の取組み
	具体的施策	②がん検診の実施
	具体的施策の内容	がん検診の受診促進については、国及び県の指針に基づき、死亡率が高く健診の受診効果が高いものは実施に向けた検討を進める。また、 <u>検診会場の環境(待ち時間や待機場所)を改善し、健診の負担感の軽減を図ることで受診者増を目指す。</u>

事業名	がん検診の実施	新規・ 継続 ・変更
目的	がん検診の実施により、疾病の早期発見、早期治療につなげることを目的とする。	

現状	「がん対策推進基本計画」にて「がん検診受診率50%以上」の目標が設定されているものの、当町の受診率は伸び悩み状況にある。 ・胃がん検診 H25:8.8% H26:8.5% H27:7.8% ・大腸がん検診 H25:17.8% H26:18.6% H27:17.6% ・胸部(結核)検診 H25:30.8% H26:42.5% H27:40.0% ・乳がん検診 H25:24.5% H26:24.1% H27:22.1% ・子宮がん検診 H25:16.2% H26:17.2% H27:17.5% ※高知県がん検診集計(推計受診率)
取組	40歳以上(子宮がんの検診は20歳以上)の受診希望者を対象に以下の検診を実施(肺がん検診は65歳以上全員対象)。 ・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・胸部(結核)検診 ・乳がん検診 ・子宮がん検診 ※前年度末に町内全戸にがん検診の実施を周知のうえ、受診したがん検診について連絡をいただく(返信用ハガキ等も活用)。
課題	・胃がん検診及び乳がん検診については、対応できる検診車が限定されるとともに1日に受診できる人数も限定されるため、事前に受診希望者を募ったうえでの実施しか難しい状況にある。 ・がん検診の全般について、勤務先で受診できる場合や個人で医療機関を受診した方の把握ができない状況なので、そうした方々も受診率に反映できる仕組み(現時点では、集団健診及びクーポンを利用して病院を受診する場合のみ受診率に反映される。)
次年度の改善点	問診等の検診事務が円滑に流れるようスタッフの人数や配置を見直すことで、待ち時間短縮を図るとともに、待機場所等受診会場内の環境を改善することで、受診の負担感・抵抗感の軽減による受診者の増を目指す。 ※マイクロバスを運行させるも利用者は少ない。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	検診会場への送迎												
	検診の実施												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	問診等の検診事務が円滑に流れるようスタッフの人数や配置を見直すことで、待ち時間の短縮を図るとともに、待機場所等受診会場内の環境を改善を図る。
31年度	前年度の状況を踏まえて見直しを図る。(来年も受診してみたいと思える環境へ改善を図っていくことで、受診者の増を目指す。)
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	受診時の負担感・抵抗感の軽減を図ることにより、受診率を高め、疾病の早期発見・早期治療につなげる。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
10,234									
全体年度	～			全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元				4	1	4	7~14	

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	福祉係

戦 略 合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	健康増進の取組み
	具体的施策	③食育の取組
	具体的施策の内容	また、あつたかふれあいセンターでは、健康に暮らすことができる身体をつくること、住民同士のつながりや支え合いについて考えるきっかけをつくることを目的として、地の物をつかった手作りの昼食を提供している。あつたかふれあいセンターの利用者を拡大することで、幅広い年齢層の住民に、「食」への理解と「食」を通じた交流を普及していく。

事業名	あつたかふれあいセンター事業(にしきの広場・北郷)	新規・継続・変更
目的	あつたかふれあいセンターは、年齢や障がいに関わらず、地域住民の誰もが集うことができる場所となっている。場所の特徴を生かし、住民を対象とした健康に暮らすことができる身体をつくるための「食」の必要性和「食」を通して住民同士のつながりや支え合いについて考えるきっかけをつくることを目的に事業を進める	

現 状	<p>■平成29年度 あつたかふれあいセンターは現在町内に4か所の拠点(こぶし、さが、北郷、にしきの広場)と11か所のサテライト(中の川、市野々川、伊与喜、熊野浦、白浜、伊田、有井川、田ノ口、みうら、かきせ)を実施している。また企画として2か所(漁民センター、加持ふれあいセンター)を活用し「食と交流」をテーマとした集いも実施している。</p> <p>あつたかふれあいセンター事業の基本機能「集い」は、年間延べ13,000人が利用し、その9割が高齢者でかつ8割は女性である。</p>
取 組	<p>■昼食・配食を通じた高齢者等への食育 あつたかふれあいセンターにしきの広場(旧よりあい)と北郷では、開所当初から集いの利用者へ季節の物、地の物を中心に地域ボランティアによる手作りの昼食を提供している(1食500円)。また、月・火・木・金の週4回配食(1回500円)で見守りを兼ねた食支援を行ってきた。 ※配食利用者 延べ1,039食</p> <p>■小学校の長期休暇中の子どもへの支援 あつたかふれあいセンター北郷では、夏休みなどの子ども長期休暇期間を活用し、あつたかふれあいセンターを利用する高齢者との交流やお手伝いのほか、地元野菜を使った昼食と野菜の旬や栄養等についてのクイズ</p> <p>■あつたかふれあいセンター利用者がつくる米消費促進のための貼り絵づくり(JAと協働)</p> <p>■あつたかふれあいセンター職員、ボランティアスタッフの「食」の勉強会 管理栄養士を講師とし、減塩講習会の開催 歯科衛生士、言語聴覚士を講師とし、嚥下と食、認知症についての勉強会</p>
課 題	高齢者だけでなく、住民向けの講座等を既存のあつたかふれあいセンター事業を通して実施していく必要がある
次 年 度 の 改 善 点	<p>■にしきの広場 (6月から開始予定) ・水曜を地域開放し、子どもがつくる(学ぶ)食堂や、男性の料理教室(地域提案有)、地元のおかあさんがつくる食堂等をし、「食」について学び伝える機会をつくる</p> <p>■あつたかふれあいセンター事業の中で 食の重要性や栄養について、啓発を行っていく(月1回) 配食については、啓発チラシを入れるなど、ただの配食にならない取組みを考える</p>

取組内容 (年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	地域食堂の開催	企画	提案	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	まとめ
	食に関する学習会			学習会				学習会			学習会		
	地域交流(サテライト)					交流会				交流会			
	配食サービス		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	あつたかふれあいセンター事業の中で食事を通して食べる楽しみや健康、予防について考えるきっかけをつくり、食の重要性について啓発をしていく。
31年度	
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	健康な身体づくりをすすめ、生き生きとした生活を送ることができるようになる。 地域交流の中で食べることで、孤食を防ぎ、自らの健康管理ができるようになる。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
全体年度	～				全体事業費 (千円)				
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	福祉係

戦略合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	障害児・者への支援
	具体的施策	①ペアレント・トレーニングや保護者交流会の実施
	具体的施策の内容	障がいのある子どもをもつ保護者等を対象に、 <u>育児支援等を目的としたペアレント・トレーニングや、ひとりで悩まない仲間づくりを目的とした保護者交流会を実施する。</u>

事業名	障がい児を育てる保護者の交流会	新規・ 継続 ・変更
目的	障がい児を育てるうえでの悩みや成長過程における子どもの発達等の不安を解消するため、保護者同士が交流を通して悩みなどを共有し、専門職からのアドバイスを受けることで安心して子育てができる環境をつくることを目的として交流会を実施する。	

現状	<p>子ども子育て支援計画審議会の意見を踏まえ、平成26年度から開催。参加者の意見やアンケートを基に事業計画を行い取組みを進めている。</p> <p>H26年度 1回(3家族) H27年度 2回(6家族、6家族) H28年度 3回実施(各会8家族) 主体を地域ボランティアに移行し、取組みを開始。 H29年度 2回実施(9家族、8家族) ボランティア(保育士OBや主任児童委員、NPO、学生)20名が参加。</p> <p>支援者を増やすことで、地域の中で子育てがしやすい環境をつくっていく取組みを進める。</p>
取組	<p>(現在、町は、実施団体への補助金支給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度 町主催で実施(自己紹介、おやつ作り、子どもへの音楽療法) (参加費有) ・H27年度 保護者等の団体設立 補助事業へ移行(交流会、食事会、キャンドルづくり) 補助金30千円 ・H28年度 保護者と専門職の意見交換会、地域ボランティアの保育(リミック等実施) 補助金30千円 ・H29年度 子どもへのミュージックケア、うちわづくり、食事会、食育学習会 補助金30千円(参加費有)
課題	目標到達点の設定ができていない。今後の目標設定等の必要性の有無の判断。
次年度の改善点	取組みを継続する(実施しながら、専門職の意見もふまえ平成30年度中に目標設定をする)

取組内容 (年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業計画(支援)												
	交流会補助金		申請受付	公布決定								実績	
	広報												
	事業実施												
	課題整理・改善策												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	取組みを実施しながら、専門職の意見もふまえ平成30年度中に目標設定をする。
31年度	設定した目標の状況を見つ、事業内容の検証を行う。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	地域の中で安心して子育てができる環境がつけられている。 障がい特性を理解し、子どもの発達と上手に付きあうことができる子育てへの支援が身近な場所 で実施できるようになっている。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
30	15	7					8			
全体年度	30 ~		32	全体事業費 (千円)		90				
活用補助事業	補助金名	地域生活支援事業								
	対象事業費	活動経費(需用費、事業保険他)								
	補助率	国庫1/2、県費1/4				款	項	目	節	細節
	補助元	高知県								

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	福祉係

戦 略 合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	障害児・者への支援
	具体的施策	①ペアレント・トレーニングや保護者交流会の実施
	具体的施策の内容	障がいのある子どもをもつ保護者等を対象に、 <u>育児支援等を目的としたペアレント・トレーニングや、ひとりで悩まない仲間づくりを目的とした保護者交流会を実施する。</u>

事業名	ペアレント・トレーニング事業	新規・継続・ 変更
目的	障がい児を育てている保護者が、子どもの行動を冷静に観察し障がい特性を理解しながら子どもの発達を踏まえた褒め方、叱り方を学び子育てへ不安解消と保護者のコミュニケーション力の向上を目的として実施する。	

現状	(H28年度 支援者育成に保健師が参加。H29年度より開始) 保護者交流会を実施する中で、子育てのしづかさから子どもをたたいてしまうなどの意見があり、子どもの障がい特性を理解し、特性に応じた褒め方を学びながら、子育てへの不安を減少させ、子育てへの喜びを感じてもらうことができるプログラムを提供。1クール3回(月1回のペースで3ヶ月)の講義、ロールプレイング、課題講習、アンケート実施。(子育てに関し保護者として気持ちの変化への気づきがあった。子育てが少し楽になった等の意見が多くなっている)
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度 高知県が主催する研修会へ専門職(保健師、相談支援事業所)が参加。翌年度の開催準備 ・H29年度 町が事業実施。対象者6名(低学年までの障がい児を持つ保護者) 1クール3回/年 参加者6人 講師:町自立支援協議会相談支援部会、保健師 ※参加者については、6人を上限とする
課題	<ul style="list-style-type: none"> ①事業評価について、保護者の気持ちを数値化することが難しい。 ②子どもの成長過程に応じ、支援策が変化することから継続した取組み策の検討 ③子どもの障がい等の有無にかかわらず、子育てへの不安のある保護者を対象とした支援プログラムの提供の必要性 ④地域の支援者の拡充
次年度の改善点	<ul style="list-style-type: none"> ①②12月までに 保護者の介護への負担を軽減する場と、身近な場所で療育ができる場所の必要性を検討 町の自立支援協議会(2月実施)へ課題提起、継続できる事業へ向け準備 ③教育委員会部局、母子保健担当に向け、これまでの事業報告、対象者等の共有、今後の取組みの確認(6月) 1クール6人を上限、対象者を変え、2回実施し平成30年度は12名の受講者を募る ④平成30年度中にペアレントトレーニング、メンター要請に係る研修会(高知県)へ地域住民、保育士OBを参加要請

取組内容 (年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	取組み等整理												
	関係機関共有												
	広報												
	事業実施												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	これまでの取組を振り返り、新たな支援メニューの必要性を検討。 また、障がいの有無に関わらず、子育てへの不安のある保護者全体を対象とした支援の提供を検討。
31年度	30年度の取組を振り返り、支援の評価・検証。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	地域の中で安心して子育てができる環境がつけられている。 保護者が子ども特性を理解し、子どもの発達と上手に付きあうことができるようになる

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
全体年度	～				全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名									
	対象事業費									
	補助率					款	項	目	節	細節
	補助元									

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	保健衛生係

戦略 総合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	障害児・者への支援
	具体的施策	②閉じこもりへの対策
	具体的施策 の内容	精神障がい者の閉じこもり予防及び再発防止予防を目的としたミニディケアの実施や社会参加を目的とした喫茶さとう木の運営支援を社会福祉協議会と連携しながら進める。

事業名	ミニディケア	新規・ 継続 ・変更
目的	当事者同士の交流を通じて、閉じこもりや再発の予防、社会的自立を促すことを目的とする。	

現状	在宅精神障がい者の閉じこもり予防、再発予防のため楽しみ場の場としてレクリエーションや創作活動、勉強会等を実施。
取組	精神ミニディケアの開催：年6回程度
課題	保健師主導の取組みで、内容を少しずつ変えての開催となっている。 当該事業を将来的に渡って継続を図るにあたっては、行政主導のみでなく、あつたかや社会福祉協議会と連携した取組みも必要。
次年度の改善点	将来に渡って、ミニディが開催できるよう、あつたかや社会福祉協議会等とも連携ができないか、協議検討する機会をつくる。

取組内容 (年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	精神ミニディケア												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	将来に渡って、ミニディが開催できるよう、あったかや社会福祉協議会等とも連携ができないか、協議検討する機会をつくる。
31年度	将来に渡って、ミニディが開催できるよう、あったかや社会福祉協議会等とも連携ができないか、協議検討する機会をつくる。
32年度	具体的に連携できるものがあれば対応を検討し、実施に向けて調整を図る。
33年度	
34年度	
目指す姿	町内及び地域の中で、暮らし続けられる環境づくりを目指す。(精神的な面での支援)

平成 30 年度予算額(千円)							
予算額	財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源
141							141
全体年度	～			全体事業費 (千円)			
活用補助事業	補助金名						
	対象事業費						
	補助率				款	項	目 節 細節
	補助元				3	1	3 8～19

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	保健衛生係

戦略 総合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	障害児・者への支援
	具体的施策	②閉じこもりへの対策
	具体的施策の内容	精神障がい者の閉じこもり予防及び再発防止予防を目的としたミニディケアの実施や社会参加を目的とした喫茶さとう木の運営支援を社会福祉協議会と連携しながら進める。

事業名	喫茶さとう木運営支援	新規・ 継続 ・変更
目的	精神保健ボランティア及び当事者同士の交流を図るとともに、来店者の皆様と接する機会を提供することにより、在宅精神障がい者の社会参加につなげていくことを目的とする。	

現状	平成11年に保健福祉センター2階に精神保健作業室が完成。 この部屋の利用方法を当事者と共に考え、喫茶店を試行的に実施。そこで、自分たちの活動で収入を得たことが喜びとなり、「収入につながることをしたい!」「喫茶店は楽しい!」という思いから、「喫茶さとう木」が始まり、今では「喫茶さとう木」を始めてから19年が経過。 当事者や精神保健ボランティアからは「こんなに長く続くとはいわなかった」、「今後も続けていきたい」という声もあり、「喫茶さとう木」は仲間達と協力し合って地域で生き生きと活動ができる大切な場となっている。 精神疾患を抱えている方々は、病気による身体的、精神的な苦しさに加えて、病気に対する無理解、偏見などによる社会的な暮らしづらさも抱えている。 そんな中、さとう木の活動を共にするボランティアと当事者の方々は、黒潮町で暮らす知り合い同士としての関係、さらには喫茶店をともに営業する仲間として理解しあえる関係の構築につながっている。
取組	喫茶さとう木の営業により、ボランティアとの交流を図るとともに、来客者等と接する機会を提供することで、社会参加につなげている。
課題	社会的な障がい無くしていくには、社会的なサービスを拡充していくだけでなく、さとう木に協力して下さっている精神保健ボランティアのような草の根的な理解者を増やしていくことも大切な取り組みとなる。 また、当該事業も保健師主導で展開されているため、精神保健ボランティアや在宅精神障がい者が主体となる取組みへと転換していくことも必要。
次年度の改善点	将来に渡って、喫茶さとう木が営業できるよう、あつたかや社会福祉協議会等とも連携ができないか、協議検討する機会をつくる。

取組内容(年度)	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	喫茶さとう木営業													

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	将来に渡って、喫茶さとう木が営業できるよう、あったかや社会福祉協議会等とも連携ができないか、協議検討する機会をつくっていく。
31年度	将来に渡って、喫茶さとう木が営業できるよう、あったかや社会福祉協議会等とも連携ができないか、協議検討する機会をつくっていく。
32年度	具体的に連携できるものがあれば対応を検討し、実施に向けて調整を図る。
33年度	
34年度	
目指す姿	町内及び地域の中で、暮らし続けられる環境づくりを目指す。(精神的な面での支援)

平成 30 年度予算額(千円)							
予算額	財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源
0							0
全体年度	～			全体事業費 (千円)			
活用補助事業	補助金名	予算措置なし営業収益により実施。					
	対象事業費						
	補助率				款	項	目 節 細節
	補助元				3	1	3 8～19

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	保健衛生係

戦略 総合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	児童福祉の充実
	具体的施策	①切れ目のない子育て支援
	具体的施策の内容	ひとり親家庭への支援などこれまでの取組に加え、「在宅子育て」や「不妊治療」、「チャイルドシート購入」など新たな支援策を講じることで、切れ目のない子育て支援を展開する。

事業名	不妊治療費助成事業	新規・ <u>継続</u> ・変更
目的	妊娠・出産を希望していながら不妊に悩む世帯が不妊治療を行った場合、高額な治療費がかかる特定不妊治療に要した経費の一部を助成し、経済的な負担を軽減することで、安心して治療を受けられる環境づくりを行う。	

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療を受ける方は全国でも増加傾向にあり、H23で68,000人程度と、女性の人口比で算出すると本町には7人程度が見込まれる。 ・H27に高知県が行った少子化に関する意識調査では、理想とする子どもの数(2.45人)に対し、現実に持ちたい数(2.09人)が少なく理想と現実に差があり、その理由は、子育てや教育に費用がかかるという経済的負担に関する回答が最も多い。 ・不妊治療において、特定不妊治療は高額かつ保険適用外の治療であり、高知県の助成事業はあるものの経済的負担が大きく、途中で断念している可能性があるのではないか。(潜在的ニーズ)
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度から、本町としても、高知県が取り組んでいる特定不妊治療への助成に上乗せして助成する支援制度を創設したところ。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度は制度利用者がいなかった。
次年度の改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がいなかったことを踏まえ、周知方法の見直しを行う。上半期中にチラシ等を作成のうえ、近隣の産婦人科等で周知ができるよう対応を図る。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	支援制度の周知												
	申請書受付	随時											
	補助金の支給	随時											

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	近隣の産婦人科等で周知ができるよう対応を図る。
31年度	前年度の状況を勘案のうえ対応を図る。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	経済的理由から妊娠・出産をあきらめる人たちの負担を軽減し、妊娠・出産の希望を叶えることが出来る環境づくりにつなげる。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
1,000									
全体年度	30 ~			全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元				4	1	4	19	2

主要事業の概要

担当部署	総務課
	企画振興係

戦 略 合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	児童福祉の充実
	具体的施策	①切れ目のない子育て支援
	具体的施策の内容	ひとり親家庭への支援などこれまでの取組に加え、「在宅子育て」や「不妊治療」、「チャイルドシート購入」など新たな支援策を講じることで、切れ目のない子育て支援を展開する。

事業名	在宅子育て応援事業補助金	新規・ 継続 ・変更
目的	家庭において子育てすることを希望する保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図り、親が子どもに向き合い喜びを感じながら子育てを経験することを通じて親として成長すること、また、子どもが家族や地域の人々の見守りにより健やかに成長することを支援する。	

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョンの将来展望において、H31の0～4歳の子どもの総数は329人を目指しているが、H27の出生数58人であり、5年間継続しても290人と30人程度の差がある。 ・県の行ったアンケート結果(平成27年度少子化に関する県民意識調査)では、理想的な子どもの数はどの年代でも2人以上となっている。 ・町内の0歳児は、第何子であるかに関わらず、一定数の児童が在宅での子育て(58%)をしており、保育施設の利用は少ない。 ・1～2歳児は、第2子、第3子以降で徐々に保育施設にシフトしている ・3～5歳児は第何子であるかに関わらず、ほとんど保育所に通所している。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・H28は現状を踏まえて新たな制度の検討、制度設計を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で子育てを行っている家庭への支援制度が現在はない(保育施設利用者は保育料の減免措置あり) ・人口ビジョンの将来展望の実現に向け、施策・事業の充実が必要。 ・県の行ったアンケート結果(平成27年度少子化に関する県民意識調査)では、理想の数だけ子どもを持たない理由として男女ともに「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(男:69.7、女:63.1)を挙げている。
次年度の改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満(0～2歳)の児童を在宅で子育てしている世帯(保育施設等を利用していない世帯)を対象に、経済的な支援制度を創設する。

取組内容(年度)	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	支援制度の周知													
	申請書受付	随時												
	補助金の支給													

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	
31年度	
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
全体年度	～				全体事業費 (千円)				
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	福祉係

戦 略 合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	児童福祉の充実
	具体的施策	①切れ目のない子育て支援
	具体的施策の内容	ひとり親家庭への支援などこれまでの取組に加え、「在宅子育て」や「不妊治療」、「チャイルドシート購入」など新たな支援策を講じることで、切れ目のない子育て支援を展開する。

事業名	子育てサークル支援事業	新規・ 継続 ・変更
目的	身近な地域で、子育て中の保護者が気軽に集まり、活動を通して子育てへの不安や孤独感を解消・緩和させ、また親同士の交流を深めることで、子育てを楽しむことができるように互いに助け合う関係を作ることを目的として活動のための補助金を交付する。	

現状	■大方地域 子育てサークル1団体設立
取組	<p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事業企画 事業実施に向けた企画支援を実施 ■事業周知 町広報、子育て支援センターへの相談、関係機関へのチラシ配布 ■事業実施 <p>①親子陶芸教室(7月30日) 参加:親子15組 参加費:1世帯1,000円 ②親子木工教室(2月3日) 参加:親子18組 参加費:1人500円 ③親子お菓子づくり(2月11日) 参加:親子9組 参加費:1世帯1,000円 ※事業終了後、交流会、アンケート実施</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加を就学前の子どもがいる方としたが、妊娠期に外出の機会が減ることから、妊娠期から交流する機会がほしい ・子育て支援センターと類似する事業がある ・孤立している方への声かけが困難 ・世代間交流の機会も必要 ・事業を継続させるための方策
次年度の改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者を妊娠期からとする ・計画段階で子育て支援センターや町保健師、関係機関と一緒にやっていく ・孤立家庭へは保健師が必要に応じてつないでいく ・本事業の交流の中で、既存事業(あったか、サロン)の情報を提供し、地域に入っていききっかけをつくる ・事業周知はSNSを活用する。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業計画(支援)													
交流会補助金													
事業実施													
課題整理・改善策													
事業のまとめ													
新規団体の設立支援準備													

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	サークル独自の取組みに加え、既存団体と交流しながら、地域の中でサークル活動をしていく。活動を通しての気づきを、必要に応じ、子ども子育て支援事業計画や、地域福祉計画・活動計画、あつたかふれあいセンター事業計画の中で進めていく
31年度	
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	町内で(身近な場所で)安心して子育てができ、子育てを応援する環境ができていく。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
30							30		
全体年度	29 ~		30	全体事業費 (千円)	60				
活用補助事業	補助金名	高知県地域子ども・子育て支援事業⇒活用しない							
	対象事業費								
	補助率	1/2			款	項	目	節	細節
	補助元	高知県							

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	保健衛生係

戦 略 合 併	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	児童福祉の充実
	具体的施策	②妊産婦及び乳幼児の健診、疾病予防
	具体的施策の内容	妊婦健診から乳幼児健診までの各種健康診査や疾病予防対策の充実を図る。また、ハイリスク妊産婦や乳幼児の状況を適切に把握し、必要に応じて支援プランを作成するなど支援体制の構築を図る。

事業名	母子保健事業(新生児聴覚検査)	新規 継続 変更
目的	新生児期の難聴を早期に発見し、早期療育(言語の習得)ができるようにする。	

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・出生数は年に50～60人。その全新生児が聴覚検査を実施しているわけではない。 ・高知県内のH25年調査の実績では、新生児の聴覚検査74.3%の受診率。そのうち本町の受診率は不明。 ・500～1000人に1人くらいの割合で新生児期から難聴をもつ子どもがいるが、難聴は気づかれにくい障害である。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県内○箇所の産科医療機関と検査の委託契約を締結。 ・任意検査となっている新生児聴覚検査について、検査に必要な費用の○割を行政が負担。 ・平成29年度は○件の検査費用の申請があった。
課題	難聴の疑いがある乳幼児に対してのフォローは、聞こえの相談会等を利用し、適切な機関につなげている。しかし、新生児聴覚検査が任意受診の検査であることもあり、すべての新生児の状況を把握できているわけではない。
次年度の改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる新生児の聴覚検査受診を促していく。 ・新生児訪問時に、受診の確認をする。 ・乳児健診の間診時に、受診の確認をし、未受診なら早期の受診を勧奨する。

取組内容(年度)	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	聴覚検査受診券交付													
	新生児訪問時勧奨													
	乳児健診時勧奨													

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	対象となる新生児が聴覚検査を受診できるよう対応を図る。
31年度	受診率の状況を踏まえつつ、対象となる新生児が聴覚検査を受診できるよう対応を図る。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	子どもの健やかな育ちをサポートし、子どもを生み育てようと思える環境づくりにつなげる。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
333									
全体年度	30 ~			全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元				4	1	4	13	1

主要事業の概要

担当部署	地域住民課
	保健センター

戦略 総合	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	児童福祉の充実
	具体的施策	②妊産婦及び乳幼児の健診、疾病予防
	具体的施策の内容	妊婦健診から乳幼児健診までの各種健康診査や疾病予防対策の充実を図る。また、 <u>ハイリスク妊産婦</u> や乳幼児の状況を適切に把握し、必要に応じて支援プランを作成するなど支援体制の構築を図る。

事業名	妊産婦等訪問支援事業	新規・ 継続 ・変更
目的	妊婦及び産婦へのより専門性の高い支援サービスを提供するとともに、ハイリスク者への適切な助言・支援の充実を図る。	

現状	何らかの支援が必要な妊婦等の割合が高くなり、より専門的な情報、知識の普及が必要になっている。健康福祉課福祉係と連携して、虐待予防の観点も重視しながら、母子のニーズに応じた支援、サービスの提供が求められている。
取組	平成27年度までは、ハイリスク産婦および若年産婦については、幡多福祉保健所(県)の予算で、在宅助産師を活用し、年間1〜3人の方に助産師および県保健師、町保健師で同伴訪問を実施していた。平成28年度からは、県予算(広域で支援が必要な妊産婦のみが対象になったため)が活用できなくなった経過あり。
課題	より専門的な視点で妊婦及び産婦を支援していくための助産師訪問であるが、多様化するニーズへの対応と必要性を感じていない妊婦や産婦に対してどう介入していくかが課題である。また、1度の支援・訪問だけでは、改善・習得が難しい場合に、切れ目のない支援をどう継続していくかが、今後の課題になってくると考えられる。
次年度の改善点	現在、妊婦については全員、リスクアセスメントシート(妊娠期にリスクと考えられることをまとめたシートに個々を落とし込んで、支援の必要性の有無について確認する様式)を確認し、妊娠期から支援が必要なケースを早期に抽出し、状況によっては、福祉係と連携してニーズに応じて対応しているが、対象者全員に十分な支援・対応ができていない。次年度についても、妊娠届出時もしくは後日、保健師が妊婦アンケートおよびリスクアセスメントシートを確認しながら、必要な方全員に、適切な時期に関係機関や助産師等と情報を共有しながら、できるだけきめ細かい対応・支援を行えるよう取り組んでいく。

取組内容(年度)	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	助産師との同伴訪問													

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	妊娠届時の機会を大切に対応し、リスクアセスメントシートを活用するなどして、支援が必要な妊婦を早期に抽出し対応・支援を行う。
31年度	〃
32年度	〃
33年度	〃
34年度	〃
目指す姿	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備し、安心して出産・子育てができる。適切な助言・支援をすることで虐待予防にもつなげる。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
80		80							
全体年度	H29年度	～	H33年度	全体事業費(千円)					
活用補助事業	補助金名	妊産婦等訪問支援事業							
	対象事業費	80,000							
	補助率	100%			款	項	目	節	細節
	補助元	高知県			4	1	4	8 9	5 2

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	福祉係

戦略	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	児童福祉の充実
	具体的施策	③教育委員会部局と福祉部局との連携・情報共有
	具体的施策の内容	現在、地域ごとに管理している情報を全町包括的な管理とするとともに、 <u>役場内部においても教育委員会部局と福祉部局とが情報を共有し支援の重層化を図ることで、柔軟な対応が可能となる体制を目指す。</u> また、将来的に、妊娠期から子育てまでの包括的な支援を可能とする「子育て世代包括支援センター」の設置について、既存組織のあり方と併せて検討を行う。

事業名	子どもの見守り体制推進事業	新規・ 継続 ・変更
目的	妊娠・出産・新生児・乳幼児期を通じて切れ目のない支援を実施し、保健、福祉、教育機関との連携を強化することを目的に、児童相談、家庭相談、家庭支援(調査)を行う相談員(虐待防止コーディネーター)を配置し、妊娠期から子育て期までの相談支援体制を構築し、児童虐待の予防・早期発見につなぐ。	

現状	虐待防止コーディネーターを1名配置(福祉係) 平成29年度末、要保護児童は30名(うち、当該年度の新規相談18件、要保護認定14件) 要保護児童30名の内訳(要保護21名、要支援8名、特定妊婦1名)
取組	専門的視点から下記の取組みへの助言やケース記録作成、会議・研修準備、会議録まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問(ケース児童概要説明、要対調整機関報告) ・代表者会議(年1回。各機関の長へケース状況説明、方向性の確認) ・実務者会議(年3回。実務者間での状況報告、支援策の再検討) ・ケース会議(13回。学校長、保育所等ケースの関係機関で実施。支援策の検討、役割分担) ・町内関係機関研修会
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の養育能力や判断力、子育て方針への理解の相違があることから、子どもの生活力をつけていく方向へ転換していく必要があり、関係機関との共有や支援策(家庭支援の必要性)を考えていく必要がある ・コーディネーターが乱立している(とりまとめが必要)
次年度の改善点	取組みを継続する 課題については、教育、母子保健で協議の場を設置(5月、10月) (平成30年度中に学校や支援者(主任児童委員)へ地域福祉事業の紹介や検討の場への参加を促す) 地域の中での見守る体制(支援者)をつくっていく(民生児童委員協議会定例会でのWSの実施)

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	コーディネーター設置												
	見守り体制づくり		現状共有					経過報告				まとめ	
	学校訪問												
	会議・研修		代表者	実務者				研修会				実務者	
	ケース管理												
	民生児童委員への支援		合同会議							合同会議			

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	コーディネーター1名配置(福祉係) ・コーディネーターの業務
31年度	
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	【町】妊娠・出産・新生児・乳幼児期を通じて切れ目のない支援や相談ができる体制をつくり、保健、福祉、教育、地域が連携し支援をすることで児童虐待を未然に防ぎ、地域で安心して子育てができる環境ができています。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
2,500	1,250	1,250							
全体年度	30 ~ 34			全体事業費 (千円)	12,500				
活用補助事業	補助金名	【国庫】児童虐待総合支援事業 【県費】子どもの見守り推進交付金							
	対象事業費								
	補助率	【国庫】1/2 【県費】2,000千円(上限)			款	項	目	節	細節
	補助元	高知県、厚生労働省							

主要事業の概要

担当部署	健康福祉課
	福祉係

戦 略 合 格	基本目標	地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり
	基本的施策	児童福祉の充実
	具体的施策	④ペアレント・トレーニングの拡充
	具体的施策 の内容	子育て家庭への支援として、日常の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるよう支援するペアレント・トレーニングの実施に向けた取組みを進める。当初は幼児を対象とした取組みから開始し、小学校とも連携した取組みにできるよう拡充を図る。

事業名	ペアレント・トレーニング事業(拡充)	新規・継続・変更
目的	保護者が、子どもの行動を理解しながら子どもの発達を踏まえた褒め方、叱り方を学び、子育てへ不安解消と保護者のコミュニケーション力の向上を目的として実施する。	

現状	平成29年度から事業を開始している障がい児を育てる保護者の交流会を実施しており、参加した保護者から事業を評価する声を得ている。子育ての不安や子どもの成長度合いへの理解などは、障がいの有無に関わらず子育てに取り組む保護者に共通している部分である。子育てへの不安を減少させ、子育てへの喜びを感じてもらえるプログラムを提供。1クール3回(月1回のペースで3ヶ月)の講義、ロールプレイング、課題講習、アンケート実施。(子育てに関し保護者として気持ちの変化への気づきがあった。子育てが少し楽になった等の意見が多くなっている)
取組	子育ての不安や子どもの成長度合いへの理解などは、障がいの有無に関わらず子育てに取り組む保護者に共通している部分である。そこで、子育てに取り組む保護者全体を対象としたペアレント・トレーニングを新たに実施する。
課題	
次年度の改善点	

取組内容 (年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	取組み等整理												
	関係機関共有												
	広報												
	事業実施												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	新たな事業であることから、しっかり事業の周知を行い、事業のスムーズな開催に努める。開催後、事業の評価等についてフォローアップを行う。
31年度	前年度の事業実施を踏まえ、新年度の事業実施を改善していく。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	地域の中で安心して子育てができる環境がつけられている。 保護者が子ども特性を理解し、子どもの発達と上手に付きあうことができるようになる

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
全体年度	～				全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名									
	対象事業費									
	補助率					款	項	目	節	細節
	補助元									